

令和5年  
岩手県教育委員会定例会  
10月

岩 手 県 教 育 委 員 会

令和5年10月 岩手県教育委員会定例会議事日程

令和5年10月30日（月）午後1時30分

第1 会期決定の件

- 第2 事務報告1 令和6年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について (学校教育室)
- 第3 事務報告2 令和6年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について (学校教育室)
- 第4 議案第25号 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 (学校教育室)
- 第5 議案第26号 岩手県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 (学校教育室)
- 第6 議案第27号 岩手県教育支援委員会委員の任命に関し議決を求めることについて (学校教育室)
- 第7 議案第28号 岩手県いじめ問題対策委員会委員の任命に関し議決を求めることについて (学校教育室)
- 第8 議案第29号 教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて (教育企画室)
- 第9 議案第30号 文化財の指定及び保持団体の認定並びに文化財の追加指定に関し議決を求めることについて (生涯学習文化財課)
- 第10 議案第31号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて (教職員課)
- 第11 議案第32号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて (教職員課)

閉会

## 事務報告 1

### 令和 6 年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について

令和 6 年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について、別紙のとおり報告します。

令和 5 年 10 月 30 日



# 令和6年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について

## I 令和6年度岩手県立高等学校第1学年募集定員について

### 1 令和6年3月中学校・義務教育学校卒業見込者数

令和6年3月卒業見込	令和5年3月卒業見込	増 減
9,967	10,086	▲ 119

(学校基本統計速報)

### 2 募集定員

全日制 8,680名 (昨年比▲40) 61校 (全て本校)

年度\学科	普通	普通・理数	総合	体育	小計
R6	4,040	880	960	40	5,920
R5	4,080	880	960	40	5,960
前年比	▲ 40	0	0	0	▲ 40

年度\学科	農業	工業	商業	水産	家庭	小計	合計
R6	520	1,280	720	80	160	2,760	8,680
R5	520	1,280	720	80	160	2,760	8,720
前年比	0	0	0	0	0	0	▲ 40

定時制 560名 (昨年と同じ) 9校 (本校7校、分校2校)

年度\学科	普通	工業	合計
R6	520	40	560
R5	520	40	560
前年比	0	0	0

#### 【備考】

- ・ 盛岡市立高等学校を含まない数であること。
- ・ 入学者選抜を実施する学校数 64本分校 (61 + 9 - 6 = 64本分校)

全日制	定時制	全日制・定時制併設校
61校	9校	6校
(全て本校)	(本校7校、分校2校)	(盛岡工業、一関第一、大船渡、釜石、宮古、福岡)

## II 主な入試日程

入試事務説明会		中学校 11月2日(木) 県立高校 11月6日(月)
推薦入学者選抜	検査期日	1月24日(水)
	合格通知(必着)	1月31日(水)
一般(定時制成人枠を含む)・連携型・杜陵高校定時制(前期日程)入学者選抜	検査期日	本検査 3月7日(木) 追検査 3月12日(火)
	合格者発表	3月14日(木)
二次募集・杜陵高校定時制(後期日程)入学者選抜	検査期日	3月22日(金)
	合格者発表	3月26日(火)
通信制入学者選抜	検査期日	4月1日(月)
	合格者発表	4月4日(木)

## III 令和6年度入学者選抜の方法

### 1 推薦入学者選抜

#### (1) 対象学科

全日制・定時制課程の全学科において実施することができる。

#### (2) 応募資格

次のア～オの全てに該当する者

ア 岩手県内の中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部(以下「中学校等」という。)を令和6年3月に卒業する見込みの者、若しくは令和5年3月に卒業した者

又は、東日本大震災津波の被災により、岩手県内から県外に転学し、令和6年3月に中学校等を卒業する見込みの者、若しくは令和5年3月に中学校等を卒業した者のうち、いずれか一方に該当することを岩手県教育委員会が認めた者

ただし、種市高等学校海洋開発科を志願する場合は、令和6年3月に中学校等を卒業する見込みの者、若しくは令和5年3月に中学校等を卒業した者

イ 当該高等学校に合格した場合、学力調査を受け、入学を確約できる者

ウ 当該高等学校の教育を受けるに足る能力・適性を持つ者

エ 次の応募資格A又は応募資格Bに該当する者

**応募資格A** スポーツ、文化・芸術、特別活動(生徒会活動等)、その他校内外の活動(ボランティア活動、地域貢献活動等)において顕著な実績を持つ者

**応募資格B** 将来の職業選択や社会貢献に強い意欲を持っている者

オ 当該高等学校の示す推薦基準を満たしている者(各実施学科(学系・コース)の推薦基準は、別に定める。)

#### (3) 募集定員

ア 定員の10%以内とする。

ただし、体育科、体育コース、体育学系、スポーツ健康科学学系及び芸術学系については、50%以内とする。

また、普通科、普通・理数科及び体育科以外の学科のうち、応募資格A及び応募資格Bの両方で募集する学科は、次の(ア)又は(イ)の割合とする。

(ア) 動物科学科、植物科学科、食品科学科、人間科学科、環境科学科、生物科学科、食農科学科、農業科学科、生産技術科及び農芸科学科は20%以内とする。

(イ) 上記(ア)以外の学科は15%以内とする。

なお、定員の割合は5%ごととする。

イ 県のスポーツ特別強化指定校においては、当該指定競技に係る人数を推薦募集定員の中に入れることとする。

ウ 推薦入学者選抜実施校の各学科(学系・コース)の推薦募集定員は、別に示す。

#### (4) 通学区域

学区の制限を受けない。

#### (5) 出願制限

ア 出願は、本校又は分校1校に限るものとする。

イ 志願先高等学校に二つ以上の学科(学系・コース)がある場合には、第2、第3志望まで出願することができる。

ただし、異なる適性検査を実施する学科(学系・コース)への出願は二つまでとする。

学科(学系・コース)により推薦基準が異なる場合には、志願する全ての学科(学系・コース)の推薦基準を満たさなければならないものとする。

ウ 岩手県立高等学校の推薦・連携型入学者選抜と盛岡市立高等学校の推薦入学者選抜に併願することはできない。

エ 一関第一高等学校(全日制課程)の入学決定通知書の交付を受けた者は、推薦入学者選抜に出願することはできない。

#### (6) 検査内容

ア 調査書、志願理由書及び面接

イ 高等学校によっては、小論文又は作文、適性検査を実施することができる。(各実施学科(学系・コース)の検査内容は、別に定める。)

#### (7) 選抜方法

上記(6)の検査の結果により行う。(各実施学科(学系・コース)の選抜方法は別に定める。)

#### (8) 合格者への対応

ア 高等学校長は、合格者を対象とする学力調査を、3月7日(木)に実施する。

イ 調査教科は5教科(国語、数学、社会、英語、理科)とし、一般入学者選抜学力検査と同じ問題及び時程で実施する。

なお、学力調査は、原則として一般入学者選抜学力検査と部屋を別にして実施する。

ウ 高等学校長は、合格者が正当な事由なく学力調査を欠席した場合、高校教育課長と協議の上、合格を取り消すことがある。

## 2 一般入学者選抜

### (1) 応募資格

次の各項のいずれかに該当する者

ア 令和6年3月に中学校等を卒業する見込みの者

イ 中学校等を卒業した者

ウ 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

### (2) 通学区域

岩手県立高等学校の通学区域に関する規則による。

また、東日本大震災津波の被災により、出願すべき高等学校以外の高等学校に出願する場合の取扱は、岩手県立高等学校の通学区域に関する規則第4条第5号によるものとする。

### (3) 出願制限

ア 出願は、本校又は分校1校に限るものとする。

(ア) 志願先高等学校に二つの課程(全日制、定時制)又は二つ以上の学科(学系・コース)がある場合には、第2、第3志望まで出願することができる。

ただし、異なる適性検査を実施する学科(学系、コース)への出願は二つまでとする。

(イ) 多部制の定時制課程においては、部の間で第2志望まで出願できる。

イ 推薦入学者選抜の合格者は出願できない。

ウ 盛岡市立高等学校の一般入学者選抜と併願できない。

エ 連携型入学者選抜と併願できない。

オ 一関第一高等学校(全日制課程)の入学決定通知書の交付を受けた者は、出願できない。

#### (4) 検査内容

ア 学力検査(国語、数学、社会、英語、理科の5教科)

イ 調査書

ウ 面接

エ 小論文又は作文

オ 適性検査(実技等)

#### (5) 日程

ア 集 合 8:30

イ 学力検査 9:10~14:55(各教科50分)

ウ 面 接 学力検査終了後(高等学校によっては、小論文又は作文、適性検査(実技等)を実施)

#### (6) 出題方針

中学校学習指導要領に示されている各教科の目標や内容に則し、基礎的・基本的な知識及び技能や、これらを活用して問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を検査できるようにする。

#### (7) 各検査の配点

学力検査(5教科各100点満点)	500点		1000点
調査書(9教科の1・2・3年の評定)	440点	500点	
<u>面接、小論文又は作文、適性検査(実技等)の合計</u>	60点		

#### (8) 面接

自己アピールカード及び調査書を踏まえて実施する。

#### (9) 小論文又は作文

各高等学校長の判断により、小論文又は作文を実施することができる。(実施する学科(学系・コース)は、別に示す。)

#### (10) 適性検査(実技等)

体育科、体育コース、体育学系、スポーツ健康科学学系及び芸術学系において実施する。(該当校は、盛岡南、不来方、花巻南高等学校)

#### (11) 選抜方法

ア 選抜は、各高等学校において次の選抜方法により学校、学科(学系・コース)の特色に配慮しながら、その教育において必要とされる能力・適性等を総合的に判定して行う。

イ 以下の【A選考】、【B選考】、【C選考】により選考を行うこととする。

##### (ア) 【A選考】

「学力検査の成績」と「調査書の学習の記録、面接、小論文又は作文、適性検査(実技等)の評価」とを5:5に取り扱い、選考する。

##### (イ) 【B選考】

「学力検査の成績」と「調査書の学習の記録、面接、小論文又は作文、適性検査(実技等)

の評価」とを3：7に取り扱い、選考する。

(ウ) 【C選考】

「学力検査の成績」と「調査書の学習の記録、面接、小論文又は作文、適性検査（実技等）の評価」とを7：3に取り扱い、選考する。

ウ 【A選考】、【B選考】、【C選考】による選考方法については、各高等学校長が次の表の7通りの中から選択・決定することとする。なお、選考にあたっては 選考Ⅰ → 選考Ⅱ → 選考Ⅲ の順で行うこととする。

選抜方法	選考Ⅰ	選考Ⅱ	選考Ⅲ
①	A選考 100%		
②	A選考 70%	B選考 30%	
③	A選考 70%	B選考 20%	C選考 10%
④	A選考 70%	B選考 10%	C選考 20%
⑤	A選考 70%	C選考 30%	
⑥	A選考 70%	C選考 20%	B選考 10%
⑦	A選考 70%	C選考 10%	B選考 20%

(12) 追検査

ア 対象者

次の各項のいずれかに該当する者

なお、本検査を一部でも受検した者は、追検査の対象とはならない。

(ア) 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等により、本検査を受検できない者

(イ) 当日の不慮の事態など、その他真にやむを得ない事情により本検査を受検できない者

イ 検査内容

本検査と同じとする。ただし、学力検査は追検査用に用意したもので行う。

ウ 日程及び実施内容

(ア) 検査期日 令和6年3月12日（火）

(イ) 検査場 志願先高等学校

(ウ) 実施内容等 本検査と同じとする。

エ 選抜方法

本検査と追検査の成績は同等に扱い、本検査を受検した者と追検査を受検した者を一括して選抜する。

(13) 合格者の発表

令和6年3月14日（木）午後3時に、各志願先高等学校（本校又は分校）及び合格者発表用ウェブサイトにおいて、受検番号により発表する。

(14) 学力検査等成績の通知

ア 通知する内容

教科別得点及び合計点、調査書の換算合計点、面接等の得点（面接、小論文又は作文、適性検査（実技等）の得点）

イ 通知の方法

志願先高等学校から中学校に成績通知書を選考結果通知書及び合格通知書の送付とあわせて送付する。

受検者は中学校において成績通知書を受け取る。（中学校での受け取りができない者については、直接本人に送付する。）

ウ その他

本検査及び追検査を受検しなかった者には通知しない。

### 3 一般入学者選抜（定時制課程成人枠）

- (1) 対象学科  
定時制課程の全学科
- (2) 応募資格  
平成15年4月1日までに生まれた者で、次の各項のいずれかに該当する者  
ア 中学校等を卒業した者  
イ 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者
- (3) 募集人数  
若干名
- (4) 検査内容  
ア 面接、作文又は小論文  
イ 高等学校によっては、適性検査を実施することができる。

### 4 二次募集

- (1) 二次募集を行う学科（学系・コース）  
欠員が、定員の10%以上である学科（学系・コース）で実施する。ただし、欠員が定員の10%未満でも、学校の判断で実施することができる。  
なお、杜陵高等学校は二次募集を行わない。
- (2) 応募資格  
ア 令和6年度岩手県立高等学校一般入学者選抜（定時制課程成人枠含む）又は連携型入学者選抜、若しくは盛岡市立高等学校一般入学者選抜を受検し、合格しなかった者  
イ やむを得ない事情で、令和6年度岩手県立高等学校一般入学者選抜（定時制課程成人枠含む）又は連携型入学者選抜、若しくは盛岡市立高等学校一般入学者選抜を受検しなかった者
- (3) 検査内容  
調査書、面接、小論文又は作文

### 5 連携型入学者選抜（軽米高等学校・葛巻高等学校）

- (1) 応募資格  
令和6年3月に連携型中学校（軽米高等学校においては軽米町立軽米中学校をいう。葛巻高等学校においては葛巻町立葛巻中学校、葛巻町立小屋瀬中学校、葛巻町立江刈中学校をいう。）を卒業する見込みの者
- (2) 募集定員  
軽米高等学校及び葛巻高等学校の定員を上限とする。
- (3) 選抜方法  
国語、数学、社会、英語、理科の5教科に関する基礎学力を確認の上、連携型中学校長から提出された調査書及び面接の結果に基づき合格者を決定する。  
なお、基礎学力の確認は、一般入学者選抜学力検査で使用する検査問題と同じ問題で実施する。

### 6 一関第一高等学校附属中学校（併設型中高一貫教育校）からの入学

- (1) 一関第一高等学校附属中学校の生徒が一関第一高等学校（全日制課程）に入学を希望する場合は、一関第一高等学校附属中学校長（以下「附属中学校長」という。）が指定する期日までに、入学願を附属中学校長に提出する。ただし、特別な事情により一関第一高等学校（全日制課程）に入学を希望しない場合は、その旨を記載した書面（入学辞退届）を附属中学校長に提出する。
- (2) 附属中学校長は、一関第一高等学校長が指定する期日までに、入学願を一関第一高等学校長に提出する。
- (3) 入学願を提出した者については、一関第一高等学校（全日制課程）への入学者選抜を行わない。
- (4) 入学辞退届を提出した者については、当該年度において一関第一高等学校（全日制課程）に出願

できない。ただし、一関第一高等学校長が認めた場合はこの限りでない。

(5) 入学者の決定・発表

ア 一関第一高等学校長は、入学願を提出した者について入学を決定し、附属中学校長に「入学決定通知書」を送付する。

イ 入学決定者数の発表は、令和6年1月31日(水)に行う。

(6) 入学決定通知書の交付を受けた者は、推薦入学者選抜及び一般入学者選抜に出願できない。

## 7 杜陵高等学校定時制課程入学者選抜

(1) 募集定員

ア 本校 160名 (1・2部 120名、3部 40名)

前期日程 100名 (1・2部 80名、3部 20名)

後期日程 60名 (1・2部 40名、3部 20名)

イ 奥州校 80名

前期日程 60名 (昼間部 30名、夜間部 30名)

後期日程 20名 (昼間部 10名、夜間部 10名)

(2) 検査内容

前期日程 国語、数学、社会、英語、理科の5教科(一般入学者選抜学力検査で使用する検査問題と同じ問題で実施する。)、調査書及び面接

後期日程 作文、面接及び調査書

## 8 通信制課程入学者選抜

(1) 募集定員

杜陵高等学校(本校・奥州校) 220名

宮古高等学校 80名

(2) 選考方法

提出された書類、作文及び面接によって行う。

## 9 いわて留学(県外募集)

(1) 実施方針

ア 次の(ア)～(ウ)の全てに該当する全日制・定時制の学科(学系・コース)において、県教育委員会と協議した上で行う。

(ア) 地域人材の育成やふるさと振興の視点から、学校と地域が連携する体制が整っている学科(学系・コース)

(イ) 入学後の居住環境について紹介できる体制が整っている学科(学系・コース)

(ウ) 県内生徒の学ぶ機会を妨げないと考えられる学科(学系・コース)

イ 開始から3年ごとに募集の継続について県教育委員会と実施高等学校が協議する。

ウ 特定の部活動への参加を条件とする募集は行わないものとする。

エ 一般入学者選抜において実施する。

オ 通学区域の取扱い

志願を承認された者は、「県外」の志願者として扱う。

なお、「県外」の志願者は学区内及び学区外のどちらにも含めないものとする。

(2) 募集定員

ア 一般入学者選抜の募集定員に含める。

イ 定員の20%以内、かつ、各高等学校が入学後の居住環境を紹介できる数とする。

ただし、前年度の定員充足状況等により、県内生徒の学ぶ機会を妨げる可能性があると判断

される学科（学系・コース）については、募集しないこともある。

(3) 実施校

学校	学 科 (定員)	募集定員	対象となる入学者選抜
沼宮内	普通科 (40名)	8名	令和4～6年度
平舘	普通科 (40名)	4名	令和6～8年度
	家政科学科 (40名)	4名	
遠野	普通科 (120名)	6名	令和5～7年度
遠野緑峰	生産技術科 (40名)	各4名	
	情報処理科 (40名)		
住田	普通科 (40名)	4名	
大槌	地域探究科 (80名)	5名	
宮古水産	海洋生産科 (40名)	各4名	令和4～6年度
	食物科 (40名)		
伊保内	普通科 (40名)	8名	令和6～8年度

(4) 特例として実施する学校

入学者数の制限を設けずに、特例として実施する学校への志願の取扱いについては、次のとおりとする。

なお、志願が承認された者は、学区内の志願者として扱う。

学校名	学 科	対象者
水沢農業	農業科学科	学校設定科目「馬学」の履修を希望する者
種市	海洋開発科	志願者全て
葛巻	普通科	「くずまき山村留学生」の候補者
大迫	普通科	「高校生おおはさま留学生」の候補者
西和賀	普通科	「西和賀ふるさと留学生」の候補者

令和6年度岩手県立高等学校入学選抜実施概要一覧表

No	学校名	学 科 名	学系・コース	定員	推薦入学選抜				一般入学選抜										備考				
					実施の有無	応募資格	募集定員		面接方法		選抜順序・割合(%)			小論文又は作文、適性検査の有無		面接、小論文又は作文、適性検査の配点		傾斜配点の有無とその内容		いわて留学			
							%	人	個人	集団	I	II	III	小論文 作文	適性検査	面接	小論文 作文			適性検査	有	無	人
																	学力検査:調査書・面接等 A=5:5 B=3:7 C=7:3						
1	盛岡第一	普通・理数		280	有	A	10	28	○	A70	C30				60			無		<<り募集			
2	盛岡第二	普通		200	有	A	10	20	○	A100					60			無					
3	盛岡第三	普通		280	有	A	10	28	○	A70	B10	C20			60			無					
4	盛岡第四	普通		240	有	A	10	24	○	A100					60			無					
5	盛岡北	普通		200	有	A	10	20	○	A100					60			無					
6	盛岡南	普通		120	有	A	10	12	○	A70	B30				60			無					
		体育コース		40	有	A	50	20	○	A70	B30			実技	30		30	無					
		体育		40	有	A	50	20	○	A70	B30			実技	30		30	無					
7	不来方	普通	人文・理数	120	有	A	10	12	○	A70	B20	C10			60			無					
		芸術		40	有	A	40	16	○	A70	B30			実技	30		30	無					
		外国語		40	有	A	10	4	○	A70	B20	C10			60			英語2倍	無				
		体育		40	有	A	50	20	○	A70	B30			実技	30		30	無					
9	盛岡農業	動物科学		40	有	AB	20	8	○	A100					60			無					
		植物科学		40	有	AB	20	8	○	A100					60			無					
		食品科学		40	有	AB	20	8	○	A100					60			無					
		人間科学		40	有	AB	20	8	○	A100					60			無					
		環境科学		40	有	AB	20	8	○	A100					60			無					
10	盛岡工業	機械		40	有	AB	15	6	○	A100					60			無					
		電気		40	有	AB	15	6	○	A100					60			無					
		電子情報		40	有	AB	15	6	○	A100					60			無					
		電子機械		40	有	AB	15	6	○	A100					60			無					
		工業化学		40	有	AB	15	6	○	A100					60			無					
		土木		40	有	AB	15	6	○	A100					60			無					
		建築・デザイン		40	有	AB	15	6	○	A100					60			無					
11	盛岡商業	流通ビジネス		80	有	AB	15	12	○	A70	C20	B10			60			無					
		会計ビジネス		80	有	AB	15	12	○	A70	C20	B10			60			無					
		情報ビジネス		80	有	AB	15	12	○	A70	C20	B10			60			無					
12	沼宮内	普通		40	有	A	10	4	○	A100				60			有	8					
13	葛巻	普通		80	有	AB	10	8	○	A100				60			有	—	※1				
14	平 館	普通		40	有	A	10	4	○	A70	B30			60			有	4					
		家政科学		40	有	AB	10	4	○	A70	B30			60			有	4					
15	幸 石	普通		40	有	A	10	4	○	A100				60			無						
16	紫波総合	総合		120	有	AB	15	18	○	A100				60			無						
17	花巻北	普通		240	有	A	10	24	○	A70	C30			60			無						
18	花巻南	普通	人文・自然科学	120	有	A	10	12	○	A70	C30			60				無					
			スポーツ健康科学	40	有	A	50	20	○	A70	B30			実技	30		30	無					
			国際科学	40	有	A	10	4	○	A70	C30			60			英語2倍	無					
19	花巻農業	生物科学		40	有	AB	20	8	○	A100				60			無						
		環境科学		40	有	AB	20	8	○	A100				60			無						
		食農科学		40	有	AB	20	8	○	A100				60			無						
20	花北青雲	情報工学		40	有	A	10	4	○	A100				60			無						
		ビジネス情報		80	有	A	10	8	○	A100				60			無						
		総合生活		40	有	A	10	4	○	A100				60			無						
21	大 迫	普通		40	有	A	10	4	○	A100				60			有	—					
22	遠 野	普通		120	有	A	10	12	○	A100				60			有	6					
23	遠野緑峰	生産技術		40	有	AB	20	8	○	A100				60			有	4					
		情報処理		40	有	AB	15	6	○	A100				60			有	4					
24	黒沢尻北	普通		240	有	A	10	24	○	A70	B10	C20		60			無						
25	北上翔南	総合		200	有	A	10	20	○	A100				60			無						
26	黒沢尻工業	機械		40	有	AB	15	6	○	A100				60			無						
		電気		40	有	AB	15	6	○	A100				60			無						
		電子		40	有	AB	15	6	○	A100				60			無						
		電子機械		40	有	AB	15	6	○	A100				60			無						
		土木		40	有	AB	15	6	○	A100				60			無						
27	西 和	普通		40	有	A	10	4	○	A100				60			有	—					
		普通・理数		240	有	A	10	24	○	A70	B20	C10			60			無	<<り募集				
29	水沢農業	農業科学		40	有	AB	20	8	○	A70	B30			60			有	—					
		食品科学		40	有	AB	20	8	○	A70	B30			60			無						
30	水沢工業	機械		40	有	AB	15	6	○	A100				60			無						
		電気		40	有	AB	15	6	○	A100				60			無						
		設備システム		40	有	AB	15	6	○	A100				60			無						
		インテリア		40	有	AB	15	6	○	A100				60			無						

No	学校名	学 科 名	定員	推薦入学者選抜				一般入学者選抜										備考			
				実施の有無	応募資格	募集定員		面接方法		選抜順序・割合(%)			小論文又は作文、適性検査の有無		面接、小論文又は作文、適性検査の配点		傾斜配点の有無とその内容		いわて留学		
						%	人	個人	集団	I	II	III	小論文 作文	適性検査	面接	小論文 作文			適性検査	有・無	人
						学力検査:調査書・面接等 A=5:5 B=3:7 C=7:3															
学系・コース																					
31	水沢商業	商業	40	有	AB	15	6		○	A100									無		
		会計ビジネス	40	有	AB	15	6		○	A100									無		
		情報システム	40	有	AB	15	6		○	A100									無		
32	前沢	普通	40	有	A	10	4		○	A100								無			
33	金ヶ崎	普通	80	有	A	10	8		○	A100								無			
34	岩谷堂	総合	120	有	AB	15	18		○	A100								無			
35	一関第一	普通・理数	200	有	A	10	20		○	A100								無	<<り募集 ※2		
36	一関第二	総合	200	有	A	10	20		○	A70	B20	C10						無			
37	一関工業	電気電子	40	有	AB	15	6		○	A100								無			
		電子機械	40	有	AB	15	6		○	A100								無			
		土木	40	有	AB	15	6		○	A100								無			
38	花泉	普通	40	有	A	10	4		○	A100							無				
39	大東	普通	80	有	A	10	8		○	A100								無			
		情報ビジネス	40	有	A	10	4		○	A100								無			
40	千厩	普通	120	有	A	10	12		○	A100								無			
		生産技術	40	有	A	10	4		○	A100								無			
		産業技術	40	有	A	10	4		○	A100								無			
41	高田	普通	120	有	A	10	12		○	A100								無			
		海洋システム	40	有	A	10	4		○	A100								無			
42	大船渡	普通	160	有	A	10	16		○	A100								無			
43	大船渡東	農芸科学	40	有	AB	10	4		○	A100								無			
		機械電気	40	有	AB	10	4		○	A100								無			
		情報処理	40	有	AB	10	4		○	A100								無			
		食物文化	40	有	AB	10	4		○	A100								無			
44	住田	普通	40	有	A	10	4		○	A100							有	4			
45	釜石	普通・理数	160	有	A	10	16		○	A70	C30							無	<<り募集		
		機械	40	有	A	10	4		○	A100								無			
		電気電子	40	有	A	10	4		○	A100								無			
46	釜石商工	総合情報	40	有	A	10	4		○	A100								無			
		機械システム	40	有	AB	15	6		○	A100								無			
47	大槌	地域探究	80	有	A	10	8		○	A100								有	5		
		電気システム	40	有	AB	15	6		○	A100								無			
48	山田	普通	40	有	A	10	4		○	A100							無				
49	宮古	普通	200	有	A	10	20		○	A100								無			
50	宮古北	普通	40	有	A	10	4		○	A100								無			
51	宮古商工	機械システム	40	有	AB	15	6		○	A100									無		
		電気システム	40	有	AB	15	6		○	A100									無		
		総合ビジネス	40	有	A	10	4		○	A100								無			
		流通ビジネス	40	有	A	10	4		○	A100								無			
		情報ビジネス	40	有	A	10	4		○	A100								無			
52	宮古水産	海洋生産	40	有	AB	15	6		○	A100								有	4		
		食物	40	有	AB	15	6		○	A100								有	4		
53	岩泉	普通	80	有	AB	10	8		○	A100							無				
54	久慈	普通	160	有	A	10	16		○	A70	B10	C20						無			
55	久慈東	総合	200	有	A	10	20		○	A100								無			
56	久慈工業	電子機械	40	有	A	10	4		○	A100								無			
		建設環境	40	有	A	10	4		○	A100								無			
57	種市	普通	40	有	A	10	4		○	A100								無			
		海洋開発	40	有	B	10	4		○	A100								有	-		
58	大野	普通	40	有	A	10	4		○	A100							無				
59	軽米	普通	80	有	A	10	8		○	A100							無	※1			
60	伊保内	普通	40	有	A	10	4		○	A100							有	8			
61	福岡	普通	160	有	A	10	16		○	A100								無			
62	北枝	機械システム	40	有	A	10	4		○	A100								無			
		電気情報システム	40	有	A	10	4		○	A100								無			
		総合	120	有	AB	15	18		○	A100								無			

No	学校名	学 科 名	定員	推薦入学者 選抜実施の有無	一般入学者選抜											定時制課程成人枠						備考			
					面接方法		選抜順序・割合(%)			小論文又は 作文、適性 検査の有無		面接、小論文・作文、 適性検査の配点			傾斜 その点の 内容の有 無と	いわて留学		面接方法		作文 又は 小論文	適性 検査の 有無		面接、作文・小論文、 適性検査の配点		
							学力検査・調査書・面接等	I	II	III	小論文 作文	適性 検査	面接	小論文 作文		適性 検査	有・無						人	個人	集団
					個人	集団	A=5:5 B=3:7 C=7:3																		
8-1	杜 陵 普 通	1・2部	80	無	○		A 100									無		○		作文		60	40		※3
		3部	20	無	○		A 100									無		○		作文		60	40		
8-3	杜陵奥州 普 通	昼間部	30	無	○		A 70 C 20 B 10									無		○		作文		60	40		※4
		夜間部	30	無	○		A 70 C 20 B 10									無		○		作文		60	40		
10-2	盛岡工業 工 業		40	無	○		A 100									無		○		作文		50	50		
35-2	一関第一 普 通		40	無	○		A 100									無		○		作文		100	100		
42-2	大船渡 普 通		40	無	○		A 100									無		○		作文		100	50		
45-2	釜石 普 通		40	無	○		A 100									無		○		作文		100	50		
49-2	宮古 普 通		40	無	○		A 100									無		○		作文		100	100		
54-2	久慈長内 普 通	昼間部	40	無	○		A 100									無		○		作文		100	50		
		夜間部	40	無	○		A 100									無		○		作文		100	50		
61-2	福岡 普 通		40	無	○		A 100									無		○		作文		50	50		

【注】この表中の定員は、「岩手県立高等学校の管理運営に関する規則」第3条第2項の規定により、志願者数(調整後)によっては、減ずることがある。

No.1～No.62は全日制課程、No.8-1～No.61-2は定時制課程である。

※1 定員には、連携型合格者数を含めるものとする。

※2 定員には、併設型中学校からの入学決定者数を含む。学区外最大入学者数は36名とする。

※3 定員は前期日程の定員であり、このほか後期日程の定員は、1・2部40名、3部20名である。

※4 定員は前期日程の定員であり、このほか後期日程の定員は、昼間部10名、夜間部10名である。



## 事務報告 2

### 令和 6 年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について

令和 6 年度の岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について、別紙のとおり報告します。

令和 5 年 10 月 30 日



# 令和6年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について（事務報告）

## 1 学級設置の基本的な考え方

障がいのある生徒に一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行い、望ましい成長発達を促すとともに、社会参加と自立を図るため、県立特別支援学校高等部の在籍数及び入学希望見込みの増減等を勘案し、毎年度適正規模に調整するものとする。

## 2 学級数の増減

学校名	対象障がい	部・科・学級	令和6年度予定		令和5年度		増減 学級数	備考
			学級数	募集定員	学級数	生徒数		
盛岡視覚	視覚	高等部・普通科 通常学級	1	8	0	0	1	R5 入学者 なし
		高等部・保健理療科 通常学級	1	8	0	0	1	R5 入学者 なし
		専攻科・理療科 通常学級	1	8	0	0	1	R5 入学者 なし
盛岡となん	肢体不自由	高等部・普通科 重複障がい学級	5	15	4	12	1	
花巻清風	知的・肢体	高等部・普通科 通常学級	3	24	2	16	1	
前沢明峰	知的・肢体	高等部・普通科 通常学級	3	24	2	14	1	
宮古恵風	知的・肢体	高等部・普通科 重複障がい学級	3※	9※	4※	12※	△1	
久慈拓陽	知的・肢体	高等部・普通科 重複障がい学級	2※	6※	1※	3※	1	
一関清明	病弱・知的・ 肢体	高等部・普通科 重複障がい学級	4※	12※	6※	18※	△2	
釜石祥雲	病弱・知的・ 肢体	高等部・普通科 (知的)通常学級	2	16	1	8	1	
		高等部・普通科 (病・肢)通常学級	1	8	0	0	1	R5 入学者 なし

・令和5年度については、現1学年の実学級数と実人数であること。

・※は、1～3学年を通じた学級数・募集定員・生徒数として示しているものであること。

### 〈参考〉令和3年度以降の県立特別支援学校高等部学級数・合格者数（訪問教育を除く）

	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	募集時 学級数	募集 定員	学級数 (募集時)	合格者数 (募集定員)	学級数 (募集時)	合格者数 (募集定員)	学級数 (募集時)	合格者数 (募集定員)
通常学級	35	280名	27 (32)	151名 (256名)	28 (34)	145名 (272名)	32 (38)	192名 (304名)
重複障がい 学級	39	117名	43 (38)	45名 (114名)	38 (38)	47名 (114名)	33 (37)	45名 (111名)
合 計	74	397名	70 (70)	196名 (370名)	66 (72)	192名 (386名)	65 (75)	237名 (415名)

・通常学級は、1学級8名定員を基準とする。

・重複障がい学級は、1学級3名定員を基準とする。また重複障がい学級は1～3年を通じた学級である。

<資料>令和6年度岩手県立特別支援学校高等部・専攻科学級数及び入学予定者数一覧

対応障がい	学校名	部	学科	学級数・人数		備考			
視覚障がい	盛岡視覚支援学校	高等部	普通科	通常 1学級	8	1学級増			
				重複 1学級	3				
		専攻科	保健理療科	通常 1学級	8	1学級増			
				理療科	通常 1学級	8	1学級増		
聴覚障がい	盛岡聴覚支援学校	高等部	普通科	通常 1学級	8				
				重複 1学級	3				
		専攻科	産業技術科	通常 1学級	8				
通常 1学級	8								
由 不 自 体	盛岡となん支援学校	高等部	普通科	通常 1学級	8				
				重複 5学級	15	1学級増			
病弱	盛岡青松支援学校	高等部	普通科	通常 1学級	8				
				重複 2学級	6				
知的障がい	盛岡峰南高等支援学校	高等部	生活科学科 農産技術科 加工生産科 流通・サービス科	通常 4学級		32			
				盛岡みたけ支援学校	高等部	普通科	通常 2学級	16	
							重複 4学級 ※	12	
				二戸分教室	高等部	普通科	通常 1学級	8	
	重複 2学級 ※	6							
	盛岡ひがし支援学校	高等部	普通科	通常 3学級	24				
				重複 3学級 ※	9				
	知的障がい・ 肢体不自由	花巻清風支援学校	高等部	普通科	通常 3学級	24	1学級増		
重複 4学級 ※					12				
前沢明峰支援学校		高等部	普通科	通常 3学級	24	1学級増			
				重複 4学級 ※	12				
気仙光陵支援学校		高等部	普通科	通常 1学級	8				
				重複 1学級 ※	3				
宮古恵風支援学校		高等部	普通科	通常 2学級	16				
				重複 3学級 ※	9	1学級減			
久慈拓陽支援学校	高等部	普通科	通常 1学級	8					
			重複 2学級 ※	6	1学級増				
体障病 不 自 由 ・ 知 肢的	一関清明支援学校	高等部	普通科(知的) 普通科(病・肢) 普通科 普通科	通常 2学級	16				
				通常 1学級	8				
				重複 4学級 ※	12	2学級減			
				重複 1学級	3				
体障病 不 自 由 ・ 知 肢的	釜石祥雲支援学校	高等部	普通科(知的) 普通科(病・肢) 普通科 普通科	通常 2学級	16	1学級増			
				通常 1学級	8	1学級増			
				重複 1学級 ※	3				
				重複 1学級	3				
∧ 訪 問 教 育 ∨	盛岡となん支援学校	高等部	普通科	※	若干名				
	盛岡みたけ支援学校		普通科	※	若干名				
	花巻清風支援学校		普通科	※	若干名				
	前沢明峰支援学校		普通科	※	若干名				
	一関清明支援学校		普通科	※	若干名				
	気仙光陵支援学校		普通科	※	若干名				
	釜石祥雲支援学校		普通科	※	若干名				
	宮古恵風支援学校		普通科	※	若干名				
久慈拓陽支援学校	普通科	※	若干名						

※は1～3学年を通じた学級数・人数として示している。

議案第25号

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則（昭和32年岩手県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

改正前							改正後								
別表第1 高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の学級編制（第3条関係）							別表第1 高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の学級編制（第3条関係）								
学校名	区分	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程		学校名	区分	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程	
		学科名	学級数	学科名	学級数	学科名	学級数			学科名	学級数	学科名	学級数	学科名	学級数
[略]							[略]								
岩手県立盛岡南高等学校		普通科	14	[略]	[略]	[略]	岩手県立盛岡南高等学校		普通科	13	[略]	[略]	[略]	[略]	
岩手県立不来方高等学校		普通科	20	[略]	[略]	[略]	岩手県立不来方高等学校		普通科	19	[略]	[略]	[略]	[略]	
[略]							[略]								
岩手県立沼宮内高等学校		普通科	5	[略]	[略]	[略]	岩手県立沼宮内高等学校		普通科	4	[略]	[略]	[略]	[略]	
[略]							[略]								
岩手県立紫波総合高等学校		総合学科	11	[略]	[略]	[略]	岩手県立紫波総合高等学校		総合学科	10	[略]	[略]	[略]	[略]	
[略]							[略]								
岩手県立前沢高等学校		普通科	6	[略]	[略]	[略]	岩手県立前沢高等学校		普通科	5	[略]	[略]	[略]	[略]	
[略]							[略]								
岩手県立岩谷堂高等学校		総合学科	10	[略]	[略]	[略]	岩手県立岩谷堂高等学校		総合学科	9	[略]	[略]	[略]	[略]	
[略]							[略]								
岩手県立遠野		普通科	11	[略]	[略]	[略]	岩手県立遠野		普通科	10	[略]	[略]	[略]	[略]	

高等学 校							
[略]							
岩手県 立大槌 高等学 校		普通科	<u>6</u>				[略]
[略]							
岩手県 立福岡 工業高 等学校		機械シ ステム 科 電気情 報シス テム科	<u>3</u>				
岩手県 立一戸 高等学 校		総合学 科	<u>9</u>				

備考 [略]

高等学 校							
[略]							
岩手県 立大槌 高等学 校		普通科 地域探 究科	<u>4</u> <u>2</u>				[略]
[略]							
岩手県 立北桜 高等学 校		機械シ ステム 科 電気情 報シス テム科 総合学 科	<u>3</u> <u>3</u> <u>9</u>				

備考1 [略]

2 岩手県立大槌高等学校の普通科については、令和6年度以後の入学に係る生徒の募集を停止する。

備考 改正部分は、下線の部分である。

#### 附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

令和5年10月30日提出

岩手県教育委員会教育長 佐藤 一 男

#### 理由

岩手県立学校設置条例の一部改正に伴い、県立高等学校の設置及び廃止並びに県立高等学校の学科の設置について所要の改正をするとともに、県立高等学校の学級数及び生徒の募集停止について定めようとするものである。これが、この規則案を提出する理由である。

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案要綱

第1 改正の趣旨

岩手県立学校設置条例の一部改正に伴い、県立高等学校の設置及び廃止並びに県立高等学校の学科の設置について所要の改正をするとともに、県立高等学校の学級数及び生徒の募集停止について定めようとするものである。

第2 規則案の内容

1 県立高等学校の設置に伴い、次のとおり加えること。(別表第1関係)

学校名	区 分	課 程	学科名	学級数
岩手県立北桜高等学校		全日制	機械システム科	3
		全日制	電気情報システム科	3
		全日制	総合学科	9

2 県立高等学校の廃止に伴い、次のとおり削ること。(別表第1関係)

学校名	区 分	課 程	学科名	学級数
岩手県立福岡工業高等学校		全日制	機械システム科	3
		全日制	電気情報システム科	3
岩手県立一戸高等学校		全日制	総合学科	9

3 県立高等学校の学科の設置に伴い、次のとおり加えること。(別表第1関係)

学校名	区 分	課 程	学科名	学級数
岩手県立大槌高等学校		全日制	地域探究科	2

4 県立高等学校の学級数を次のとおり改めること。(別表第1関係)

学校名	区 分	課 程	学科名	学級数	
				現 行	改 正
岩手県立盛岡南高等学校		全日制	普通科	14	13
岩手県立不来方高等学校		全日制	普通科	20	19
岩手県立沼宮内高等学校		全日制	普通科	5	4
岩手県立紫波総合高等学校		全日制	総合学科	11	10
岩手県立前沢高等学校		全日制	総合学科	6	5

岩手県立岩谷堂高等学校		全日制	総合学科	10	9
岩手県立遠野高等学校		全日制	普通科	11	10

5 募集停止について、所要の改正をすること。(別表第1関係)

### 第3 施行期日

この規則は、令和6年4月1日から施行すること。(附則関係)

# 令和6年度 県立学校の編制について

岩 手 県 教 育 委 員 会

# I 令和6年度 県立高等学校の編制について

## 1 課程別・学科別募集学級数及び募集定員

令和6年度の課程別・学科別募集学級数及び募集定員の状況は、次の表のとおりである。

区 分		募集学級数			募集定員			
		5年度	6年度	差	5年度	6年度	差	
県立高等学校	全日制	普通科・理数科・体育科	125	124	▲1	5,000	4,960	▲40
		職業に関する学科	69	69	0	2,760	2,760	0
		総合学科	24	24	0	960	960	0
		小 計	218	217	▲1	8,720	8,680	▲40
	定時制	普通科	13	13	0	520	520	0
		職業に関する学科	1	1	0	40	40	0
		小 計	14	14	0	560	560	0
合 計		232	231	▲1	9,280	9,240	▲40	

## 2 ブロック別募集学級数増減

令和6年度のブロック別募集学級数増減の状況は、次の表のとおりである。

ブロック	募集学級数 (全日制、定時制)	学 校 名	令和5年度設置学科 及び募集学級数	令和6年度設置学科 及び募集学級数	令和6年度募集学級数増減		
					学 科	増	減
盛岡	73→73 (全68、定5)	(該当なし)					
岩手 中部	37→37 (全37、定0)	(該当なし)					
胆江	24→23 (全21、定2)	前 沢	普通(普通) 2	普通(普通) 1	普通(普通)		▲1
両磐	23→23 (全22、定1)	(該当なし)					
気仙	14→14 (全13、定1)	(該当なし)					
釜石・ 遠野	15→15 (全14、定1)	大 槌	普通(普通) 2	普通(地域探究) 2	普通(普通) 普通(地域探究)	2	▲2
宮古	17→17 (全16、定1)	(該当なし)					
久慈	16→16 (全14、定2)	(該当なし)					
二戸	13→13 (全12、定1)	福 岡 工 業	工業(機械システム) 1 工業(電気情報システム) 1				▲1 ▲1
		一 戸	総 合 3				▲3
		北 桜		工業(機械システム) 1 工業(電気情報システム) 1 総 合 3		1 1 3	
合計	232 → 231 (全217、定14)				普通 普通・理数 体育 農業 工業 商業 水産 家庭 総合 定時制	2  2  3	▲3  ▲2  ▲3
					計	7	▲8

### 3 学科改編

令和6年度の学科改編の状況は、次の表のとおりである。

ブロック	学校名	令和5年度設置学科 及び募集学級数	令和6年度設置学科 及び募集学級数	理由
釜石・ 遠野	大槌高校	普通 2	地域探究 2	「普通教育を主とする学科」の弾力化(普通科改革)に基づき、大槌高校が目指す地域社会の魅力や課題等をテーマとした探究的な学びを通して、地域と協働しながら主体的に課題解決に向けて取り組む人材の育成や、変化の激しい時代を生きていくために必要な資質・能力等を育成する特色ある学びに応じた学科へ改編するものである。

### 4 学校再編

新たな県立高等学校再編計画後期計画で、令和6年度の改編を計画した県立高校の状況は、次の表のとおりである。

ブロック (位置)	学校名	現 行	改編内容	改編の目的
二戸 (二戸市 及び 一戸町)	北桜高校	福岡工業高校 機械システム 1 電気情報システム 1 一戸高校 総 合 3	【統合】 北桜高校 機械システム 1 電気情報システム 1 総 合 3	福岡工業高校、一戸高校を統合することにより、専門分野に関する特色ある学科等の機能を維持しながら、二戸ブロックの専門教育の拠点となる学校を整備するものである。

### 5 年次進行に伴う県立高等学校の分校、課程及び学科の廃止 (岩手県立学校設置条例該当事項)

令和6年度における県立高等学校の分校、課程及び学科の廃止はない。

## II 令和6年度 県立特別支援学校の編制について

令和6年度に、県立特別支援学校の課程及び学科の変更はない。

令和 5 年度

県立学校の編制について

岩手県教育委員会

# I 令和5年度 県立高等学校の編制について

## 1 課程別・学科別募集学級数及び募集定員

令和5年度の課程別・学科別募集学級数及び募集定員の状況は、次の表のとおりである。

区 分			募 集 学 級 数			募 集 定 員			
			4年度	5年度	差	4年度	5年度	差	
県立高等学校	全日制	普通科・理数科・体育科	129	125	▲4	5,160	5,000	▲160	
		職業に関する学科	69	69	0	2,760	2,760	0	
		総合学科	25	24	▲1	1,000	960	▲40	
		小 計	223	218	▲5	8,920	8,720	▲200	
	定時制	普通科	13	13	0	520	520	0	
		職業に関する学科	1	1	0	40	40	0	
		小 計	14	14	0	560	560	0	
	合 計			237	232	▲5	9,480	9,280	▲200

## 2 ブロック別募集学級数増減

令和5年度のブロック別募集学級数増減の状況は、次の表のとおりである。

ブロック	募集学級数 (全日制、定時制)	学 校 名	令和4年度設置学科 及び募集学級数		令和5年度設置学科 及び募集学級数		令和5年度学級数増減	
			学 科	増	減	学 科	増	減
盛岡	77→73 (全68、定5)	盛岡南	普通 5 体育 1	普通 4 体育 1	普通		▲1	
		不来方	普通 7	普通 6	普通		▲1	
		沼宮内	普通 2	普通 1	普通		▲1	
		紫波総合	総合 4	総合 3	総合		▲1	
岩手中部	37→37 (全37、定0)	(該当なし)						
胆江	24→24 (全22、定2)	(該当なし)						
両磐	23→23 (全22、定1)	(該当なし)						
気仙	14→14 (全13、定1)	(該当なし)						
釜石・遠野	16→15 (全14、定1)	遠野	普通 4	普通 3	普通		▲1	
宮古	17→17 (全16、定1)	(該当なし)						
久慈	16→16 (全14、定2)	(該当なし)						
二戸	13→13 (全12、定1)	(該当なし)						
合計	237 → 232 (全218、定14)				普通 普通・理数 体育 農業 工業 商業 水産 家庭 総合 定時制		▲4	
					計	0	▲1	
							▲5	

### 3 学科改編

令和5年度における学科改編はない。

### 4 学校再編

令和5年度の再編を計画した高等学校はない。

### 5 年次進行に伴う県立高等学校の分校、課程及び学科の廃止 (岩手県立学校設置条例該当事項)

令和5年度における分校、課程及び学科の廃止の高等学校はない。

## II 令和5年度 県立特別支援学校の編制について

令和5年度に、県立特別支援学校の課程及び学科の廃止はない。



令和4年度

県立学校の編制について

岩手県教育委員会

# I 令和4年度 県立高等学校の編制について

## 1 課程別・学科別募集学級数及び募集定員

令和4年度の課程別・学科別募集学級数及び募集定員の状況は、次の表のとおりである。

区 分			募 集 学 級 数			募 集 定 員			
			3年度	4年度	差	3年度	4年度	差	
県立高等学校	全 日 制	普通科・理数科・体育科	129	129	0	5,160	5,160	0	
		職業に関する学科	69	69	0	2,760	2,760	0	
		総合学科	26	25	▲1	1,040	1,000	▲40	
		小 計	224	223	▲1	8,960	8,920	▲40	
	定 時 制	普通科	13	13	0	520	520	0	
		職業に関する学科	1	1	0	40	40	0	
		小 計	14	14	0	560	560	0	
	合 計			238	237	▲1	9,520	9,480	▲40

## 2 ブロック別募集学級数増減

令和4年度のブロック別募集学級数増減の状況は、次の表のとおりである。

ブロック	募集学級数 (全日制、定時制)	学 校 名	令和3年度設置学科 及び募集学級数	令和4年度設置学科 及び募集学級数	令和4年度学級数増減		
					学 科	増	減
盛岡	77→77 (全72、定5)	(該当なし)					
岩手 中部	37→37 (全37、定0)	(該当なし)					
胆江	25→24 (全22、定2)	岩谷堂高校	総合 4	総合 3	総合		▲1
両磐	23→23 (全22、定1)	(該当なし)					
気仙	14→14 (全13、定1)	(該当なし)					
釜石・ 遠野	16→16 (全15、定1)	(該当なし)					
宮古	17→17 (全16、定1)	(該当なし)					
久慈	16→16 (全14、定2)	(該当なし)					
二戸	13→13 (全12、定1)	(該当なし)					
合計	238 → 237 (全223、定14)				普通 普通・理数 体育 農業 工業 商業 水産 家庭 総合 定時制		▲1
					計	0	▲1

### 3 学科改編

令和4年度における学科改編はない。

### 4 学校再編

令和4年度の再編を計画した高等学校はない。

### 5 年次進行に伴う県立高等学校の分校、課程及び学科の廃止 (岩手県立学校設置条例該当事項)

令和2年度から募集を停止しており、令和3年度をもって令和元年度入学生が卒業する学科について、令和4年度に廃止するものである。

ブロック (位置)	学校名 (課程)	設置学科 (学級数)		
		R1	R2~R3	R4
両 磐 (一関市)	一関工業高校 (全日制)	電 気 科 (1) 電 子 科 (1) 電子機械科 (1) 土 木 科 (1)	電 気 科 (1) 電気電子科 (1) 電 子 科 (1) 電子機械科 (1) 土 木 科 (1)	電気電子科 (1) 電子機械科 (1) 土 木 科 (1)
宮 古 (宮古市)	宮古商工高校 (全日制)	[旧・宮古工業高校] 機 械 科 (1) 電 気 電 子 科 (1) 建 築 設 備 科 (1) [旧・宮古商業高校] 商 業 科 (1) 流 通 経 済 科 (1) 会 計 科 (1) 情 報 科 (1)	機 械 科 (1) 機械システム科 (1) 電 気 電 子 科 (1) 電気システム科 (1) 建 築 設 備 科 (1) 商 業 科 (1) 総合ビジネス科 (1) 流 通 経 済 科 (1) 流通ビジネス科 (1) 会 計 科 (1) 情 報 科 (1) 情報ビジネス科 (1)	機械システム科 (1) 電気システム科 (1) 総合ビジネス科 (1) 流通ビジネス科 (1) 情報ビジネス科 (1)

## II 令和4年度 県立特別支援学校の編制について

令和4年度に、県立特別支援学校の課程及び学科の廃止はない。



議案第26号

岩手県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

岩手県立高等学校の通学区域に関する規則（昭和32年岩手県教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(出願の特例等)</p> <p>第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、前条の規定にかかわらず、同条の規定により出願すべき高等学校以外の高等学校に出願することができる。</p> <p>(1) 高等学校の全日制の課程の普通科<u>及び</u>理数科を履修しようとする者以外の者</p> <p>(2) 岩手県立盛岡南高等学校の体育コース、岩手県立不来方高等学校の体育学系、芸術学系<u>及び</u>外国語学系<u>並びに</u>岩手県立花巻南高等学校のスポーツ健康科学学系<u>及び</u>国際科学学系を履修しようとする者</p> <p>(3)～(6) [略]</p>	<p>(出願の特例等)</p> <p>第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、前条の規定にかかわらず、同条の規定により出願すべき高等学校以外の高等学校に出願することができる。</p> <p>(1) 高等学校の全日制の課程の普通科<u>若しくは</u>地域探究科<u>又は</u>理数科を履修しようとする者以外の者</p> <p>(2) 岩手県立盛岡南高等学校の体育コース、岩手県立不来方高等学校の体育学系、芸術学系<u>若しくは</u>外国語学系<u>又は</u>岩手県立花巻南高等学校のスポーツ健康科学学系<u>若しくは</u>国際科学学系を履修しようとする者</p> <p>(3)～(6) [略]</p>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>	

附 則

- この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- この規則による改正後の岩手県立高等学校の通学区域に関する規則第4条の規定は、令和6年4月1日以後に岩手県立高等学校に就学（入学、転学及び転籍をいう。）する者について適用する。

令和5年10月30日提出

岩手県教育委員会教育長 佐藤 一 男

理由

県立高等学校の学科改編に伴い、所要の改正をしようとするものである。これが、この規則案を提出する理由である。



## 岩手県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案要綱

### 第1 改正の趣旨

県立高等学校の学科改編に伴い、所要の改正をしようとするものである。

### 第2 規則案の内容

- 1 一般入学者選抜において通学区域を適用させる学科に「地域探究科」を追加すること。(第4条関係)
- 2 その他所要の整備をすること。(第4条関係)

### 第3 施行期日(附則関係)

- 1 令和6年4月1日から施行すること。
- 2 所要の経過措置を講ずること。



## 岩手県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

### 1 改正の趣旨

岩手県立学校設置条例の一部改正により、岩手県立大槌高等学校に「地域探究科」を設置することに伴い、通学区域を適用させる学科に「地域探究科」を追加し、併せてその他所要の整備をしようとするものである。

### 2 改正の内容

(1) 一般入学者選抜において通学区域を適用させる学科に「地域探究科」を追加すること。

岩手県立大槌高等学校に新たに設置する「地域探究科」について、現行の普通科及び理数科と同様、一般入学者選抜において通学区域を適用させることに伴い、第4条第1号の規定に学科名を追加すること。

(2) その他所要の整備をすること。

第4条に規定する出願の特例は、同条第1号にあっては、普通科若しくは地域探究科又は理数科のいずれかを履修しようとする者以外を対象とし、同条第2号にあっては、同号に規定するいずれかのコース若しくは学系を履修しようとする者を対象としていることから、「及び」、「並びに」を「若しくは」、「又は」に改めること。

### 3 施行期日（附則関係）

(1) この規則は、令和6年4月1日から施行すること。

(2) この規則による改正後の岩手県立高等学校の通学区域に関する規則第4条の規定は、令和6年4月1日以後に岩手県立高等学校に就学（入学、転学及び転籍をいう。）する者について適用すること。



# 令和6年度 県立学校の編制について

岩 手 県 教 育 委 員 会

# I 令和6年度 県立高等学校の編制について

## 1 課程別・学科別募集学級数及び募集定員

令和6年度の課程別・学科別募集学級数及び募集定員の状況は、次の表のとおりである。

区 分		募集学級数			募集定員			
		5年度	6年度	差	5年度	6年度	差	
県立高等学校	全日制	普通科・理数科・体育科	125	124	▲1	5,000	4,960	▲40
		職業に関する学科	69	69	0	2,760	2,760	0
		総合学科	24	24	0	960	960	0
		小 計	218	217	▲1	8,720	8,680	▲40
	定時制	普通科	13	13	0	520	520	0
		職業に関する学科	1	1	0	40	40	0
		小 計	14	14	0	560	560	0
合 計		232	231	▲1	9,280	9,240	▲40	

## 2 ブロック別募集学級数増減

令和6年度のブロック別募集学級数増減の状況は、次の表のとおりである。

ブロック	募集学級数 (全日制、定時制)	学 校 名	令和5年度設置学科 及び募集学級数	令和6年度設置学科 及び募集学級数	令和6年度募集学級数増減		
					学 科	増	減
盛岡	73→73 (全68、定5)	(該当なし)					
岩手 中部	37→37 (全37、定0)	(該当なし)					
胆江	24→23 (全21、定2)	前 沢	普通(普通) 2	普通(普通) 1	普通(普通)		▲1
両磐	23→23 (全22、定1)	(該当なし)					
気仙	14→14 (全13、定1)	(該当なし)					
釜石・ 遠野	15→15 (全14、定1)	大 槌	普通(普通) 2	普通(地域探究) 2	普通(普通) 普通(地域探究)	2	▲2
宮古	17→17 (全16、定1)	(該当なし)					
久慈	16→16 (全14、定2)	(該当なし)					
二戸	13→13 (全12、定1)	福 岡 工 業	工業(機械システム) 1 工業(電気情報システム) 1				▲1 ▲1
		一 戸	総 合 3				▲3
		北 桜		工業(機械システム) 1 工業(電気情報システム) 1 総 合 3		1 1 3	
合計	232 → 231 (全217、定14)				普通 普通・理数 体育 農業 工業 商業 水産 家庭 総合 定時制	2  2  3	▲3  ▲2  ▲3
					計	7	▲8

### 3 学科改編

令和6年度の学科改編の状況は、次の表のとおりである。

ブロック	学校名	令和5年度設置学科 及び募集学級数	令和6年度設置学科 及び募集学級数	理由
釜石・ 遠野	大槌高校	普通 2	地域探究 2	「普通教育を主とする学科」の弾力化(普通科改革)に基づき、大槌高校が目指す地域社会の魅力や課題等をテーマとした探究的な学びを通して、地域と協働しながら主体的に課題解決に向けて取り組む人材の育成や、変化の激しい時代を生きていくために必要な資質・能力等を育成する特色ある学びに応じた学科へ改編するものである。

### 4 学校再編

新たな県立高等学校再編計画後期計画で、令和6年度の改編を計画した県立高校の状況は、次の表のとおりである。

ブロック (位置)	学校名	現行	改編内容	改編の目的
二戸 (二戸市 及び 一戸町)	北桜高校	福岡工業高校 機械システム 1 電気情報システム 1 一戸高校 総合 3	【統合】 北桜高校 機械システム 1 電気情報システム 1 総合 3	福岡工業高校、一戸高校を統合することにより、専門分野に関する特色ある学科等の機能を維持しながら、二戸ブロックの専門教育の拠点となる学校を整備するものである。

### 5 年次進行に伴う県立高等学校の分校、課程及び学科の廃止 (岩手県立学校設置条例該当事項)

令和6年度における県立高等学校の分校、課程及び学科の廃止はない。

## II 令和6年度 県立特別支援学校の編制について

令和6年度に、県立特別支援学校の課程及び学科の変更はない。

議案第 27 号

岩手県教育支援委員会委員の任命に関し議決を求めることについて

次のとおり岩手県教育支援委員会委員の任命をすることについて、議決を求める。

1 任命（令和5年11月1日付）

役 職 等	氏 名
岩手医科大学 障がい児者医療学講座 特命教授	亀 井 淳
岩手医科大学 耳鼻咽喉科頭頸部外科 講師	小 林 有美子
杜のこどもクリニック 小児科医師	金 濱 誠 己
岩手県立中央病院 眼科医長	佐々木 克 哉
公益社団法人岩手県看護協会 常務理事	千 葉 香
岩手大学 教育学部 教授	柴 垣 登
盛岡市立好摩幼稚園 園長	後 藤 敏 信
盛岡市立城北小学校 校長	田 代 航
盛岡市立厨川中学校 校長	中 屋 豊
岩手大学 教育学部附属特別支援学校 副校長	藤 原 有 紀
岩手県保健福祉部障がい保健福祉課 こころの支援・療育担当課長	内 舘 健 介
岩手県福祉総合相談センター 児童相談第二課長	蟻 坂 豊
岩手県特別支援学校PTA連合会 会長	今 野 真 弓
日本発達障害ネットワークいわて 運営委員	阿 部 圭 子

令和5年10月30日提出

岩手県教育委員会教育長 佐 藤 一 男

理由

岩手県教育支援委員会委員の任命をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

岩手県教育支援委員会委員（案）

委員任期 [令和5年11月1日～令和7年10月31日]

No.	分野	氏名	所属・役職	年齢	性別	市町村	年数	推薦団体等
1	医師	亀井 淳 <small>かめい あつし</small>	岩手医科大学 障がい児者医療学講座 特命教授	59	男	盛岡市	新	岩手医科大学
2		小林 有美子 <small>こばやし ゆみこ</small>	岩手医科大学 耳鼻咽喉科頭頸部外科 講師	49	女	盛岡市	新	
3		金濱 誠己 <small>かねはま せい</small>	杜のこどもクリニック 小児科医師	62	男	盛岡市	新	岩手県医師会
4		佐々木 克哉 <small>ささき かつや</small>	岩手県立中央病院 眼科医長	58	男	盛岡市	新	岩手県立中央病院
5	学識経験者	千葉 香 <small>ちば かおり</small>	公益社団法人岩手県看護協会 常務理事	65	女	盛岡市	新	公益財団法人岩手県看護協会
6		柴垣 登 <small>しばがき のぼる</small>	岩手大学 教育学部 教授	62	男	盛岡市	新	岩手大学
7	関係教育機関	後藤 敏信 <small>ごとう としのぶ</small>	盛岡市立好摩幼稚園 園長	60	男	盛岡市	新	岩手県国公立幼稚園・こども園協議会
8		田代 航 <small>たしろ こう</small>	盛岡市立城北小学校 校長	56	男	盛岡市	新	岩手県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協議会
9		中屋 豊 <small>なかや ゆたか</small>	盛岡市立厨川中学校 校長	60	男	盛岡市	新	
10		藤原 有紀 <small>ふじわら ゆき</small>	岩手大学教育学部附属特別支援学校 副校長	53	女	滝沢市	新	岩手大学
11	関係行政機関	内舘 健介 <small>うちだて けんすけ</small>	岩手県保健福祉部障がい保健福祉課 こころの支援・療育担当課長	49	男	紫波町	新	障がい保健福祉課
12		蟻坂 豊 <small>ありさか とよ</small>	岩手県福祉総合相談センター 児童相談第二課長	55	女	花巻市	新	岩手県福祉総合相談センター
13	児童生徒	今野 真弓 <small>こんの まゆみ</small>	岩手県特別支援学校PTA連合会 会長	55	女	奥州市	新	岩手県特別支援学校PTA連合会
14	親権者等	阿部 圭子 <small>あべ けいこ</small>	日本発達障害ネットワークいわて 運営委員	52	女	盛岡市	新	日本発達障害ネットワークいわて

※ 年齢：令和5年8月末現在

【審議会等の設置・運営に関する指針への対応状況】

1	委員の人数【20人以内（条例の規定）】	14人	○
2	男女委員登用率【40%未満にならないこと】	男 57.1% (8) : 女 42.9% (6)	○
3	若手委員（50歳未満）【25%以上目標】	14.3% (2/14) ※平均 56.8歳	×
4	在任期間8年超	なし	○

参考資料

【根拠法令】

岩手県附属機関条例（令和5年岩手県条例第4号）

（趣旨）

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項及び第202条の3第1項の規定により、執行機関の附属機関(法律又は他の条例の規定に基づき設置されるものを除く。)の設置並びにその組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置及び所掌）

第2条 別表第1から別表第10までの所掌事項の欄に掲げる事項について審査、審議又は調査等を行わせるため、執行機関の附属機関として、これらの表の名称の欄に掲げる機関を置く。

2～4 [略]

（組織）

第3条 別表第1から別表第11までの名称の欄に掲げる附属機関(以下「審議会等」という。)は、これらの表の委員の人数に掲げる人数以内の委員をもって組織し、委員は、これらの表の委員の構成の欄に掲げる者のうちから、執行機関が任命する。

2 審議会等の委員の任期は、別表第1から別表第11までの任期の欄に掲げるとおりとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

別表第10（第2条、第3条関係）

教育関係附属機関

名称	所掌事項	委員の人数	委員の構成	任期
2 岩手県教育支援委員会	教育委員会の諮問に応じ教育上特別な支援を必要とする児童、生徒等(以下この項において「児童生徒等」という。)の就学及び当該児童生徒等に対する支援の内容等に関する事項について調査審議し、並びに当該事項について教育委員会に意見を述べること。	20人	(1) 医師 (2) 学識経験者 (3) 関係教育機関の職員 (4) 関係行政機関の職員 (5) 児童生徒等の親権者又は未成年後見人を代表する者	2年



議案第 28 号

岩手県いじめ問題対策委員会委員の任命に関し議決を求めることについて

次のとおり岩手県いじめ問題対策委員会委員の任命をすることについて、議決を求める。

任命（令和6年1月12日付）

職 名 等	氏 名
岩手県立大学 総合政策学部 教授	窪 幸 治
岩手大学 教育学部 准教授	菊 地 洋
岩手弁護士会 山中法律事務所	山 中 俊 介
岩手弁護士会 高橋法律事務所	天 間 正 継
岩手県医師会 岩手医科大学 医学部神経精神科学講座 教授	八 木 淳 子
岩手県医師会 県立一戸病院 病院長	佐々木 由 佳
岩手県臨床心理士会 臨床心理士	高 橋 昇
岩手県臨床心理士会 臨床心理士	上 野 久仁子
岩手県社会福祉士会 社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 地域福祉活動コーディネーター	川 崎 舞 美
岩手県社会福祉士会 岩手県社会福祉士会 副会長	佐 藤 雅 子

令和5年10月30日提出

岩手県教育委員会教育長 佐 藤 一 男

理由

岩手県いじめ問題対策委員会委員の任命をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

# 岩手県いじめ問題対策委員会の任用 新旧対照表

現(任期令和4年1月12日から令和6年1月11日まで)

新(任期令和6年1月12日から令和8年1月11日まで)

区分	職名等	氏名	年齢	性別	居住地	年数	兼任
学識経験者	岩手県立大学 総合政策学部 教授 国立大学法人岩手大学 教育学部 准教授	クボ コウジ 窪 幸治	50	男	盛岡市	1期	有
		キクチ ヒロシ 菊地 洋	51	男	盛岡市	3期	無
弁護士	岩手弁護士会 高橋法律事務所 岩手弁護士会 山中法律事務所	オホタ シュウゴ 太田 秀栄	64	男	盛岡市	4期	有
		ヤマナカ シュンスケ 山中 俊介	48	男	盛岡市	4期	有
医師	社団医療法人法成会 平和台病院 医師 岩手医科大学医学部 教授	イトウ キンジ 伊藤 欣司	62	男	盛岡市	4期	無
		ヤギ ジュンコ 八木 淳子	55	女	盛岡市	1期	有
臨床心理士	臨床心理士 臨床心理士	タカシ ノボル 高橋 昇	66	男	奥州市	4期	無
		ウエノ クニ子 上野 久仁子	43	女	盛岡市	2期	無
社会福祉士	イーハートワ地域包括支援センター 主任会議支援専門員 岩手県社会福祉協議会 地域福祉活動コーディネーター	ススキ トモユキ 鈴木 智之	44	男	盛岡市	4期	無
		カワサキ マイミ 川崎 舞美	42	女	盛岡市	2期	無
審議会等の設置・運営に関する指針への対応状況							
◎ 委員数【10名以内】 10人							
◎ 男女いずれか一方の委員の数が委員総数の40%未満 にならないこと 男70% 女30%							
◎ 若手委員(50歳未満)登用率【25%以上目標】 50%							
◎ 委員の平均年齢(R5.5.25現在) 52.6歳							
◎ 在任期間8年起 なし							

区分	職名等	氏名	年齢	性別	居住地	年数	兼任
学識経験者	岩手県立大学 総合政策学部 教授 国立大学法人岩手大学 教育学部 准教授	クボ コウジ 窪 幸治	51	男	盛岡市	2期	有
		キクチ ヒロシ 菊地 洋	51	男	盛岡市	4期	無
弁護士	岩手弁護士会 高橋法律事務所 岩手弁護士会 山中法律事務所	チンマ マサツグ 天間 正継	36	男	盛岡市	1期	有
		ヤマナカ シュンスケ 山中 俊介	49	男	盛岡市	5期	有
医師	岩手県医師会 県立一戸病院 院長 岩手県医師会 岩手医科大学医学部 教授	ササキ ユカ 佐々木 由佳	59	女	盛岡市	1期	無
		ヤギ ジュンコ 八木 淳子	55	女	盛岡市	2期	有
臨床心理士	岩手県臨床心理士会 臨床心理士 岩手県臨床心理士会 臨床心理士	タカシ ノボル 高橋 昇	67	男	奥州市	5期	無
		ウエノ クニ子 上野 久仁子	43	女	山田町	3期	無
社会福祉士	岩手県社会福祉士会 岩手県社会福祉士会 副会長 岩手県社会福祉士会 岩手県社会福祉協議会 地域福祉活動コーディネーター	サトウ マサコ 佐藤 雅子	53	女	盛岡市	1期	無
		カワサキ マイミ 川崎 舞美	43	女	盛岡市	3期	無
審議会等の設置・運営に関する指針への対応状況							
◎ 委員数【10名以内】 10人							
◎ 男女いずれか一方の委員の数が委員総数の40%未満 にならないこと 男50% 女50%							
◎ 若手委員(50歳未満)登用率【25%以上目標】 40%							
◎ 委員の平均年齢(R6.1.12現在) 50.7歳							
◎ 在任期間8年起 2名							

## 関係条例

岩手県いじめ問題対策委員会条例をここに公布する。

平成27年10月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県条例第72号

岩手県いじめ問題対策委員会条例

(設置)

第1条 いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号。以下「法」という。）第14条第3項の規定に基づき、岩手県いじめ問題対策委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) 法第12条の規定により定められた岩手県いじめ防止等のための基本的な方針に基づくいじめの防止等のための対策について調査審議すること。

(2) 法第24条の規定による調査を行うこと。

(3) 法第28条第1項の規定による調査を行うこと。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織し、委員は、法律、医療、心理、福祉等に関し学識経験のある者のうちから教育委員会が任命する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選とする。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(専門委員)

第5条 委員会に、専門の事項を調査審議させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、当該専門の事項に関して十分な知識又は経験を有する者のうちから教育委員会が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員及び議事に関係のある専門委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある専門委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 委員会に、部会を置くことができる。

2 部会は、委員長の指名する委員及び専門委員をもって組織する。

3 委員会は、その定めるところにより、部会の議決をもって委員会の議決とすることができる。

4 第4条及び前条の規定は、部会について準用する。

(意見の聴取等)

第8条 委員会は、必要に応じて議事に関係のある者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(秘密を守る義務)

第9条 委員及び専門委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、教育委員会の事務局において処理する。

(補則)

第11条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



議案第29号

教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて

次のとおり教育表彰の受賞者を決定することについて、議決を求める。

事績顕著者

1 学校教育分野(24人、4団体)

(1) 学校教育

多年にわたり優れた学校教育活動に取り組み、教育の振興に顕著な成果を挙げた。

- ア かわい ひろこ 河井 博子
- イ きたかみしり つくろさわじりきたしょうがっこうがっしょうぶ 北上市立黒沢尻北小学校 合唱部
- ウ とおのしりつあやおりしょうがっこう 遠野市立綾織小学校
- エ いわてけんりつみずさわこうとうがっこうえんげきぶ 岩手県立水沢高等学校演劇部
- オ いわてけんりつもりおかほうなんこうとうしえんがっこう 岩手県立盛岡峰南高等支援学校

(2) 学校保健

ア 学校医

多年にわたり学校医として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- (ア) えんどう よしひこ 遠藤 芳彦
- (イ) むらかみ よういち 村上 洋一
- (ウ) よう けいしゆ 楊 恵珠
- (エ) しらい じゆんいち 白井 淳一
- (オ) たかはし はじめ 高橋 肇
- (カ) みちまた まもる 道又 衛
- (キ) かとう むねひこ 加藤 宗彦
- (ク) うちだ えいこ 内田 瑛子

イ 学校歯科医

多年にわたり学校歯科医として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- (ア) ふじむら みつよし 藤村 三良
- (イ) つちとい ひろし 土樋 博志
- (ウ) わが ひろゆき 和賀 浩幸
- (エ) たむら ひろのぶ 田村 太伸
- (オ) ふじね こうき 藤根 浩樹
- (カ) せい の せいじん 清野 精仁
- (キ) ささき まさる 佐々木 秀

- (ク) やながわ ひろし 梁川 浩
- (ケ) くぼた ともお 久保田 智雄
- (コ) やまざき 山崎 ひとみ
- (サ) ごとう としあき 後藤 俊明

#### ウ 学校薬剤師

多年にわたり学校薬剤師として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- (ア) かまだ くにたか 鎌田 邦孝
- (イ) あべ きよみ 阿部 清美
- (ウ) けむやま のぶお 煙山 信夫
- (エ) かわさき しょういちろう 川崎 正一郎

## 2 社会教育分野(1人、5団体)

### (1) 社会教育活動の指導者

多年にわたり社会教育行政や生涯学習の推進に尽力し、社会教育の振興に多大の貢献をした。

- ア ささき よしなお 佐々木 嘉直

### (2) 社会教育団体

多年にわたり優れた活動を実践し、社会教育の振興に多大の貢献をした。

- ア し わちょうりつひづめしょうがっこう 紫波町立日詰小学校PTA
- イ とおのしりつつちがししょうがっこう 遠野市立土淵小学校PTA
- ウ ひらいずみちょうりつながしましょうがっこう 平泉町立長島小学校PTA
- エ くのへそんりつえさしかしょうがっこう 九戸村立江刺家小学校PTA
- オ いわてけんりつはないずみこうとうがっこう 岩手県立花泉高等学校PTA

## 3 学術・文化財分野(6団体)

多年にわたり文化財の保存に尽力し、地域文化の振興に多大の貢献をした。

- (1) ながいだいねんぶつけんばいほぞんかい 永井大念仏剣舞保存会
- (2) いわさきおにけんばいほぞんかい 岩崎鬼剣舞保存会
- (3) なめしだ おにけんばいほぞんかい 滑田鬼剣舞保存会
- (4) ほおの きざわねんぶつけんばいほぞんかい 朴ノ木沢念仏剣舞保存会
- (5) かわにしだいいねんぶつけんばいほぞんかい 川西大念仏剣舞保存会
- (6) よしはま ほぞんかい 吉浜スネカ保存会

## 4 教育行政分野(9人)

多年にわたり教育行政の推進に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- (1) さとう ひろし 佐藤 博

- (2) 星 俊也
- (3) 和田 修
- (4) 千葉 祐悦
- (5) 佐々木 茂人
- (6) 三上 潤
- (7) 相模 貞一
- (8) 本澤 京子
- (9) 荒谷 榮子

令和5年10月30日提出

岩手県教育委員会教育長 佐藤 一 男

理由

教育表彰として河井博子ほか33人及び北上市立黒沢尻北小学校合唱部ほか14団体を表彰しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。



## 議案第 29 号 教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて

事績顕著者の主な功績の内容は以下のとおり

**学校教育分野〔24人、4団体〕**

**(1) 学校教育〔1人、4団体〕**

No.	氏名	活動歴	功績の内容
1	河井博子 (62歳)	10年	<p>【主な経歴】一戸町立一戸南小学校 教諭</p> <p>「御所野愛護少年団」によるガイド活動や清掃奉仕作業の充実に尽力し、学校経営の柱である「御所野縄文学」の年間指導計画の整理や、特色ある学校経営の確かな基盤を築いた。少年団による活動は他県関係者からも高く評価されており、令和5年度緑化推進運動功労者内閣総理大臣賞を受賞するなど、優れた成果を挙げた。</p>
No.	団体名	活動歴	功績の内容
1	北上市立黒沢尻北小学校合唱部	32年	<p>【受賞歴】全日本合唱コンクール全国大会小学校部門金賞（3回）、令和4年度第89回NHK全国学校音楽コンクール金賞、令和4年度北上市民栄誉賞</p> <p>一人一人の成長を期し、児童が楽しく活動できるよう工夫された練習に日々取り組むとともに、地域のイベントに積極的に参加し、その成果を披露している。これまで多くの賞を受賞し、令和4年度にはNHK全国学校音楽コンクールで岩手県勢初となる金賞を受賞するなど、優れた成果を挙げた。</p>
2	遠野市立綾織小学校	14年	<p>【受賞歴】令和2年度いわてユネスコ文化賞、令和2年度教育文化奨励賞</p> <p>地域に古くから伝わる昔話の伝承活動に取り組み文化振興に大きく寄与するとともに、学習の成果として地域のイベント活動で披露するなど、学校と地域が連携し特色ある学習を展開し、児童の表現力育成と地域文化の振興に優れた成果を挙げた。</p>
3	岩手県立水沢高等学校演劇部	70年	<p>【受賞歴】令和5年度全国総合文化祭優良賞</p> <p>多年にわたり演劇活動に尽力し高い技術力を磨くとともに、練習の成果を多数の公演で披露している。新しい演目にも果敢に挑戦し、地域住民に向けた定期公演は順調に観客数を伸ばしており、令和5年度全国総合文化祭優良賞を受賞するなど、優れた成果を挙げた。</p>
4	岩手県立盛岡峰南高等支援学校	25年	<p>【受賞歴】平成29年度道路功労者表彰 ※（公社）日本道路協会主催</p> <p>ネクスコ東日本と協力し、道路環境の整備を通じた地域貢献活動を行っている。昨年度から始まったネクスコ東日本との野菜販売会、工事現場見学は、積極的な社会参加を促すとともに、児童生徒の就労意欲の向上につながっている。</p>

## (2) 学校保健〔23人〕

### ア 学校医〔8人〕

多年にわたり学校医として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- ① 遠藤 芳彦 (61歳) 盛岡市
- ② 村上 洋一 (64歳) 北上市
- ③ 楊 恵珠 (73歳) 盛岡市
- ④ 白井 淳一 (67歳) 花巻市
- ⑤ 高橋 肇 (64歳) 花巻市
- ⑥ 道又 衛 (70歳) 大槌町
- ⑦ 加藤 宗彦 (56歳) 盛岡市
- ⑧ 内田 瑛子 (83歳) 宮古市

### イ 学校歯科医〔11人〕

多年にわたり学校歯科医として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- ① 藤村 三良 (68歳) 盛岡市
- ② 土樋 博志 (58歳) 雫石町
- ③ 和賀 浩幸 (62歳) 北上市
- ④ 田村 太伸 (65歳) 花巻市
- ⑤ 藤根 浩樹 (63歳) 花巻市
- ⑥ 清野 精仁 (68歳) 一関市
- ⑦ 佐々木 秀 (67歳) 奥州市
- ⑧ 梁川 浩 (69歳) 一関市
- ⑨ 久保田 智雄 (63歳) 一関市
- ⑩ 山崎 ひとみ (73歳) 釜石市
- ⑪ 後藤 俊明 (62歳) 大船渡市

### ウ 学校薬剤師〔4人〕

多年にわたり学校薬剤師として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- ① 鎌田 邦孝 (55歳) 花巻市
- ② 阿部 清美 (66歳) 一関市
- ③ 煙山 信夫 (70歳) 盛岡市
- ④ 川崎 正一郎 (61歳) 洋野町

## 2 社会教育分野〔1人、5団体〕

### (1) 社会教育活動の指導者〔1人〕

No.	氏名	活動歴	功績の内容
1	佐々木 嘉直 (78歳)	13年	<p>【主な経歴】 岩手県ユネスコ連絡協議会事務局長</p> <p>多年にわたりユネスコ運動を牽引し、震災後は被災地のユネスコの状況把握に努め義援金の募集活動に尽力した。同協議会の各種大会では率先して企画・調整を行うとともに、令和5年度に開催された70周年記念式典でも手腕を発揮し、同協議会の発展、社会教育の振興に多大な貢献をした。</p>

### (2) PTA団体〔5団体〕

No.	団体名	活動歴	功績の内容
1	紫波町立日詰 小学校PTA	63年	<p>【受賞歴】 令和4年度日本PTA全国協議会会長賞</p> <p>多年にわたり、地域住民との積極的な交流や学校教育活動への支援に取り組み、保護者会員が企画する「無料おさがり会」や「親子自転車教室」、児童会が主導となって行う募金活動・環境整備作業等への支援は、児童の健全育成や社会教育の振興に多大の貢献をした。</p>
2	遠野市立土淵 小学校PTA	75年	<p>【受賞歴】 令和3年度岩手県PTA広報コンクール最優秀賞、 令和4年度遠野市教育文化奨励賞 ほか</p> <p>保護者と教職員が教育目標を共有し連携・協働することで、生活習慣の徹底や読書活動の推進などの達成に取り組むとともに、ふるさと教育の一環である伝承活動に参加する児童の支援に尽力するなど、児童の健全育成と社会教育の振興に多大な貢献をした。</p>
3	平泉町立長島 小学校PTA	42年	<p>【受賞歴】 平成30年度一般社団法人東北ブロックPTA協議会会長表彰</p> <p>PTA会員一人ひとりが地域の各種行事や活動に積極的に参加し、地域とのつながりづくりやより良い学校運営の推進に取り組むとともに、学校・地域・家庭が協力して児童生徒の健全育成に取り組むなど、社会教育の振興に多大な貢献をした。</p>
4	九戸村立江刺 家小学校PTA	36年	<p>【受賞歴】</p> <p>「育成部」「保体部」「教養部」の3つの専門部で編成されており、各々が重点目標を明確に定めて児童の健全育成に取り組むとともに、郷土芸能伝承活動や農業体験を通じて地域ぐるみで教育活動に参加する機会を創出するなど、社会教育の振興に多大な貢献をした。</p>
5	岩手県立花泉 高等学校PTA	72年	<p>【受賞歴】 令和4年度全国高等学校PTA連合会石川大会会長表彰</p> <p>保護者・教職員が一体となり、生徒の福祉増進や教育目標の達成に寄与するとともにPTA活動の活性化の推進に取り組み、地域団体と連携し地域行事に参画するなど、学校と地域をつなぎながら生徒の健全育成及び社会教育に多大な貢献をした。</p>

### 3 学術・文化財分野〔6団体〕

#### (1) 文化財〔6団体〕

No.	団体名	活動歴	功 績 の 内 容
1	永井大念仏 剣舞保存会	51年	【受賞歴】昭和54年度教育表彰（個人）
			出身地に関わらず広く保存会員を募集し定期的に練習会を開催しており、その成果を各種公演で多数披露することで伝統芸能の継承・保存に大きく貢献した。
2	岩崎鬼剣舞 保存会	60年	【受賞歴】昭和56年度・昭和59年度教育表彰（個人）
			伝統芸能の青少年への継承や保存に尽力するとともに、面や毛采などの造作技術、作法などの伝承にも取り組んでいる。県内外、海外でも弟子団体への指導を行っており、地域文化の向上に大きく貢献した。
3	滑田鬼剣舞 保存会	50年	【受賞歴】平成2年度教育表彰（団体）、平成18年度文部科学大臣賞（団体）
			伝統芸能の青少年への継承や保存に尽力するとともに、県内外で行う公演や民俗芸能の普及啓発にも取り組み、地域文化の向上に大きく貢献した。
4	朴ノ木沢念 仏剣舞保存 会	49年	【受賞歴】昭和53年度教育表彰（個人）
			各地で開かれる公演に多数出演するとともに、体験会の実施を通じ伝統統 芸能の継承・保存に尽力し、地域文化の向上に大きく貢献した。
5	川西大念仏 剣舞保存会	30年	【受賞歴】昭和54年度教育表彰（個人）
			小学生への指導や、希望者向けの体験会などを実施し伝統芸能の継承・保 存に尽力するとともに、各種公演や、招かれた家々で踊りの披露を行ってお り、地域文化の向上に大きく貢献した。
6	吉浜スネカ 保存会	28年	【受賞歴等】ユネスコ無形文化遺産登録（平成30年度）
			一時存続が危ぶまれた地域の伝統行事の保存・継承のため行事運営や後継 者育成に尽力し、震災後に行った仮設住宅への訪問は地域の再生に大きく貢 献するとともに、平成30年度にはユネスコ無形文化遺産に登録された。近年 新型コロナウイルス感染症により活動を制限されていたが、今年から活動を 再開するなど、伝統の継承に向けた意欲的な取り組みは文化財の保護に多大 な貢献をした。

#### 4 教育行政分野〔9人〕

- |     |     |    |       |   |              |
|-----|-----|----|-------|---|--------------|
| (1) | 佐藤  | 博  | (64歳) | 前 | 岩手県教育委員会教育長  |
| (2) | 星   | 俊也 | (68歳) |   | 八幡平市教育委員会教育長 |
| (3) | 和田  | 修  | (68歳) | 前 | 矢巾町教育委員会教育長  |
| (4) | 千葉  | 祐悦 | (72歳) | 前 | 金ヶ崎町教育委員会教育長 |
| (5) | 佐々木 | 茂人 | (68歳) | 前 | 山田町教育委員会教育長  |
| (6) | 三上  | 潤  | (73歳) | 前 | 岩泉町教育委員会教育長  |
| (7) | 相模  | 貞一 | (70歳) |   | 田野畑村教育委員会教育長 |
| (8) | 本澤  | 京子 | (73歳) |   | 平泉町教育委員会委員   |
| (9) | 荒谷  | 榮子 | (70歳) |   | 宮古市教育委員会委員   |



議案第 30 号

文化財の指定及び保持団体の認定並びに文化財の追加指定に関し議決を求めることについて

次のとおり文化財の指定及び保持団体の認定並びに文化財の追加指定をすることについて、議決を求める。

1 岩手県指定有形文化財の指定

指定番号	名 称	員数	所 有 者
有第 272 号	いわてけんかんかつちし 岩手県管轄地誌 甲本	11 巻 131 冊	盛岡市内丸 12 番 2 号 盛岡市
有第 273 号	いわてけんかんかつちし 岩手県管轄地誌 乙本	11 巻 131 冊	盛岡市内丸 10 番 1 号 岩手県
有第 274 号	もりおかほんおぼえがき 盛岡藩覚書	105 冊	盛岡市内丸 12 番 2 号 盛岡市

2 岩手県指定無形民俗文化財の指定及び保持団体の認定

指定番号	名 称	保持団体
無民第 51 号	さかりまちごねんさい 盛町五年祭	大船渡市盛町字町 1 番地 4 盛町五年祭保存会
無民第 52 号	ひ たか ひ ぶせまつり 日高火防祭	奥州市水沢字日高小路 13 番地 日高神社火防祭保存会

3 岩手県指定有形文化財の追加指定

平成 5 年 6 月 4 日に指定し、平成 23 年 5 月 31 日に追加指定した(1)の岩手県指定有形文化財について、(2)のとおり 1 冊を追加指定する。

(1)

指定番号	名 称	員数	所 有 者
有第 203 号	もりおかほんざっしょ 盛岡藩雑書	190 冊	盛岡市内丸 12 番 2 号 盛岡市

(2)

指定番号	名 称	員数	所 有 者
有第 203 号	もりおかほんざっしょ 盛岡藩雑書	191 冊	盛岡市内丸 12 番 2 号 盛岡市

令和 5 年 10 月 30 日提出

岩手県教育委員会教育長 佐 藤 一 男

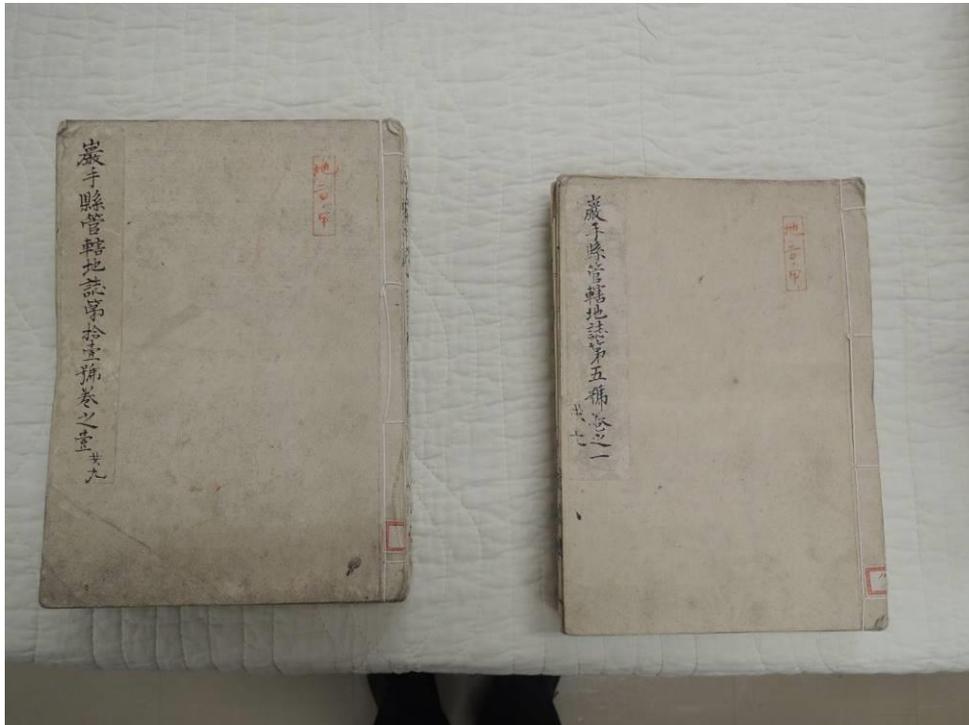
理由

文化財の指定及び保持団体の認定並びに文化財の追加指定をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

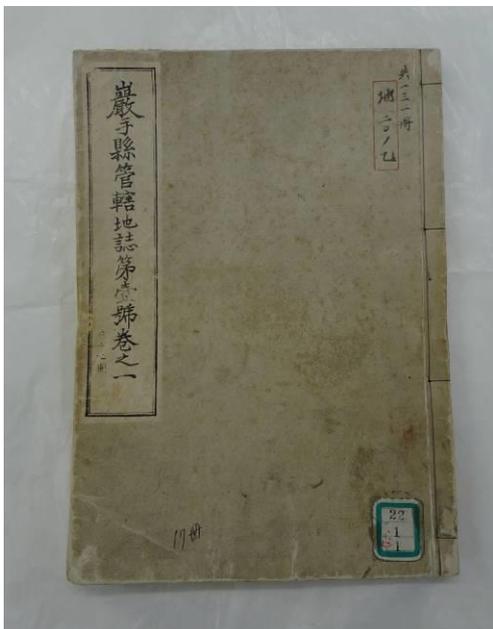
## 諮 問 物 件 調 書

種 別	有形文化財（美術工芸品のうち古文書）
名 称 ・ 員 数	岩手県管轄地誌（いわてけんかんかつちし） 甲本：11巻131冊　乙本：11巻131冊
所有者（保持者・団体）の住所・氏名（名称）	甲本：盛岡市内丸12番2号　盛岡市 乙本：盛岡市内丸10番1号　岩手県
文化財の所在場所	甲本：盛岡市内丸1番50号　もりおか歴史文化館 乙本：盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号　岩手県立図書館
指 定 理 由	<p>『岩手県管轄地誌』は、明治政府の指令により明治9年(1876)から明治18年(1885)にかけて岩手県が編纂した地誌で、第1号岩手郡17冊から、第11号二戸郡9冊までの全11巻131冊からなり、保存状態も良好である。</p> <p>各郡の1冊目は郡誌が充てられ、2冊目以降は各村誌が記された。収録されている村の数は全642か村で、郡誌で記載されている項目は沿革・地勢・気候・風俗・貢租・戸数・物産などからなり、村誌もほぼ同じような項目立てとなっている。</p> <p>『岩手県管轄地誌』は明治政府が近代国家としての基礎を築くために行った地誌編纂事業である『皇国地誌』の編纂事業であり、別名『郡村誌』とも呼ばれ、政府の指令のもと、岩手県が編纂した地誌である。その後、『皇国地誌』の編纂事業は『大日本国誌』の編纂に引き継がれていくが、関東大震災により一部を除いて多くの『郡村誌』や『大日本国誌』は焼失した。そうしたなか東北では宮城県に控えの『皇国地誌』（宮城県指定有形文化財）が、青森県には明治5年から同9年にかけて編纂された『新撰陸奥国誌』が残っている。岩手県には『岩手県管轄地誌』が全郡揃って残っており、全国的にも貴重である。</p> <p>今回指定するのは、甲本11巻131冊と、乙本11巻131冊である。これまで県立図書館所蔵の乙本が原本で、もりおか歴史文化館所蔵の甲本が写しと考えられていたが、始めに作成された甲本に修正が施され、その修正箇所を反映させて清書・完成したのが乙本である。</p> <p>明治前期の調査であり不正確さも一部にみられるものの、当時の岩手県のあり様が事細かに記録された本史料は、ほかに同様の史料がなく、岩手県の成り立ちを理解するうえで、さらに、江戸時代の村のあり様を類推するうえでも極めて重要な歴史的価値を有する史料である。また、『岩手県管轄地誌』の編纂過程を知ることのできる甲本もまた貴重であり、甲本乙本ともに指定するのが適当である。以上のことから、岩手県有形文化財として指定するものである。</p>

	<p>(指定基準)</p> <p>第1 有形文化財指定基準</p> <p>古文書の部</p> <p>2 日記、記録類（絵図、系図類を含む。）は、その原本又はこれに準ずる写本で県の文化史上貴重なもの。</p> <p>4 古文書類、日記、記録類等で歴史的又は系統的にまとまって伝存し学術的価値の高いもの。</p>
--	--



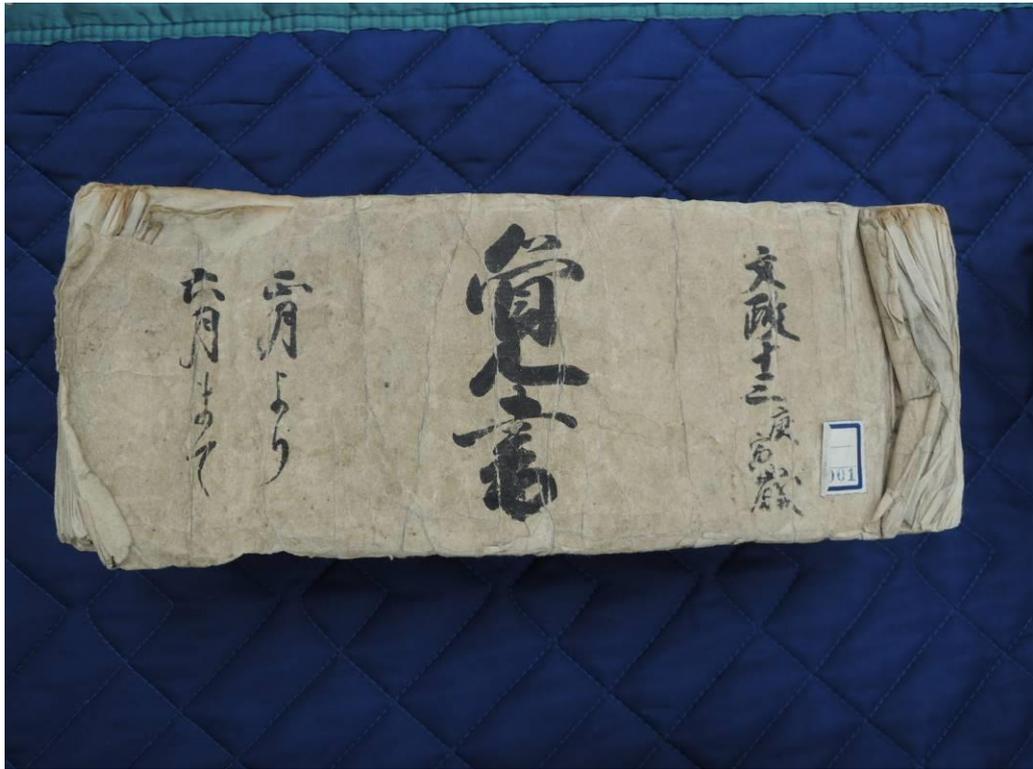
甲本



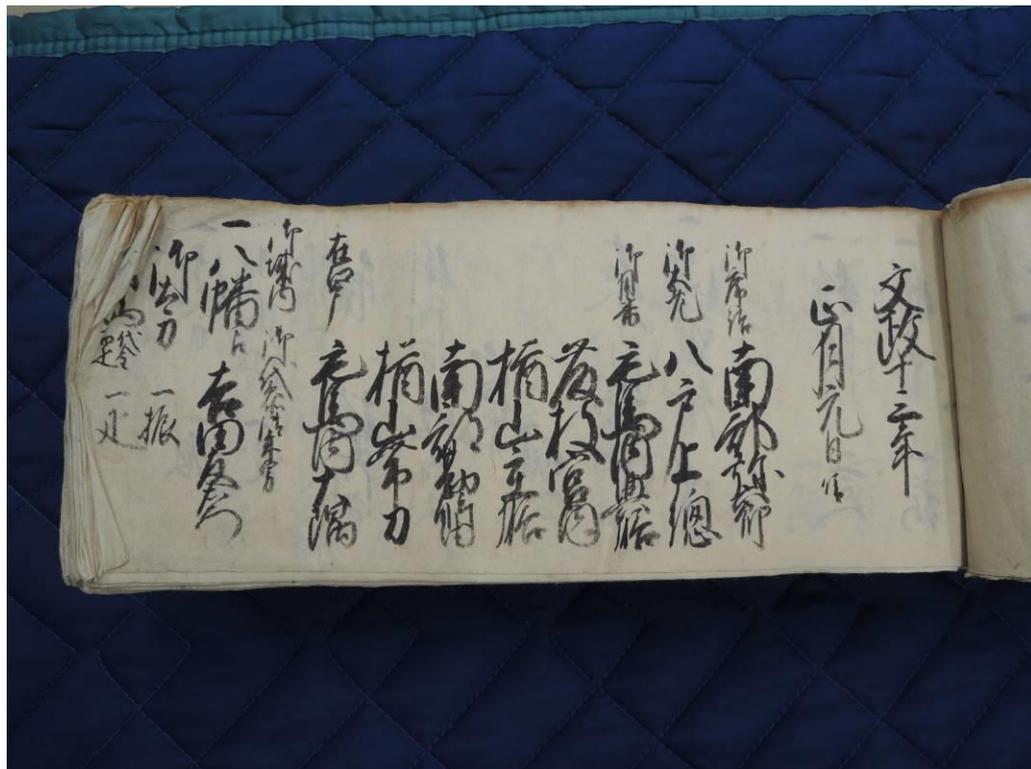
乙本

## 諮 問 物 件 調 書

種 別	有形文化財（美術工芸品のうち古文書）
名 称 ・ 員 数	盛岡藩覚書 105 冊 （もりおかはんおぼえがき）
所有者（保持者・団体）の住所・氏名（名称）	盛岡市内丸 12 番 2 号 盛岡市
文化財の所在場所	盛岡市内丸 1 番 50 号 もりおか歴史文化館
指 定 理 由	<p>盛岡藩覚書は盛岡藩の藩庁日記で、文政13年（天保元、1830）～明治3年（1870）までの105冊が伝わり、一般には盛岡藩家老席日記「覚書」として知られる。105冊のうち67冊は原本にあたり、38冊が忠実な写しであり、保存状態も良好である。</p> <p>この盛岡藩覚書は、日付のところに月番の家老の名前が記されているように家老席（表御用部屋と改称）の日記である。また、日々記録されている記事の内容も、すでに有形文化財に指定されている盛岡藩雑書とほぼ同様であり、盛岡藩雑書に続き、明治3年まで継続して家老席の記録が残されたものであるから、盛岡藩雑書と同等の価値が認められる。このことから、盛岡藩覚書は有形文化財に指定されるにふさわしい価値を有する史料といえる。</p> <p>本史料は、近世から近代への転換期にあたる時期の盛岡藩の公式な記録であり、盛岡藩で最大の一揆である三閉伊一揆の発生した弘化・嘉永年間の記事が収録されている点や戊辰戦争、奥羽越列藩同盟、白石転封、盛岡復帰、廃藩置県といった幕末維新期の日々の動向を克明に知ることができる点に固有の価値が認められる。</p> <p>本史料には38冊の写しがあるが、これらには表紙に「南部藩史編纂草稿」の印や「閲覧済」等の付箋が見られ、明治期の盛岡藩史編纂事業に供するためのものであったと考えられる。原本とともに写しも歴史的な価値を有するものであることから、あわせて指定すべきものである。</p> <p>盛岡藩雑書とともに江戸時代をほぼ網羅する盛岡藩の藩庁日記としての価値は揺るぎないものであり、岩手県指定有形文化財として指定することが適当である。</p> <p>（指定基準） 第1 有形文化財指定基準 古文書の部 2 日記、記録類（絵図、系図類を含む。）は、その原本又はこれに準ずる写本で県の文化史上貴重なもの。 4 古文書類、日記、記録類等で歴史的又は系統的にまとまって伝存し学術的価値の高いもの。</p>



覚書（文政13年・表紙）



覚書（文政13年）

## 諮 問 物 件 調 書

種 別	無形民俗文化財（風俗慣習）
名 称 ・ 員 数	盛町五年祭（さかりまちごねんさい）
所有者（保持者・団体）の住所・氏名（名称）	大船渡市盛町字町1番地4 盛町五年祭保存会
文化財の所在場所	岩手県大船渡市盛町
指 定 理 由	<p>盛町五年祭は、4年ごと（寅・午・戌の年）の4月末頃に、天神山の天照御祖（あまてらすみおや）神社から盛町の町中へわたる神輿に供奉して、稚児行列などのほか、山車や「曲録」、権現舞、囃子屋台、手踊りの群舞が行列するものである。</p> <p>大船渡市盛町は、江戸時代は盛郷のうちの田茂山村であり、脇往還の一つである盛街道の終着点である盛宿は、内陸と太平洋岸をつなぎ農産物と海産物の行きかう場であった。また昭和10年（1935）には大船渡線が一ノ関～盛間に開通し、陸上交通の中核地ともなった。</p> <p>天照御祖神社は旧田茂山村の村社で旧号は神明宮と称し、寛永6年（1629）、または宝永6年（1709）に現在地に遷座し、再興したという。祭礼の記録「御祭礼行列役割帳」は明治15年（1882）から保存されているが、それ以前の記録は不詳である。祭礼に供奉する曲録は、文政9年（1826）頃に仙台藩の足輕を招いて習得したと言われている。</p> <p>明治期は旧暦2月16日に祭礼を行っていたが、明治末に新暦の4月6日となり、昭和後期には4月29日や5月3日に開催されている。</p> <p>内容においては、山車、芸能、芸能を載せた屋台という複合的な要素を持つ点で特徴的である。</p> <p>山車は「館山車（やかただし）」といわれ、高い建物を置き、定型の神像と女官などと称される人形を載せ、前後にそのつど作る武者などの人形などを載せる。藩政時代に旧仙台藩領第一の祭りであった仙台祭は明治期末に廃絶したが、旧領域内の祭りはその影響を受けて発展し、仙台祭の特徴を伝えてきた。人形と館を載せた山車はその特徴の一つと考えられる。</p> <p>「曲録」は大名行列に倣った芸能であり、道具の受け渡しを披露しながら、曲録という神座を載せた神馬を曲録唄（馬子唄）を歌いながら曳くもので、大船渡市指定無形民俗文化財となっている。大名行列の奴振りは、岩手県内の旧仙台藩領域で多く見られるが盛町五年祭では早い時期から伝承されているといわれており、周辺へ影響を与えた可能性も考えられる。</p> <p>さらに、毎年ではなく、決まった周期で大祭を催行する式年祭は、旧気仙郡周辺に特有の祭りの様式であり、盛町五年祭はその点でも典型的である。旧気仙郡の郷社であった氷上神社（陸前高田市高田町）の祭礼でも同様に式年で複数の山車を出す盛大な祭りを伝えていたが、東日本大震災で被災したため祭りの姿が失われており、盛町五年祭での継承は貴重である。</p>

以上により、盛町五年祭は旧仙台藩北部の特徴を継承する岩手県南部の祭りであるとともに、式年祭という旧気仙郡に特徴的な様式においても典型的である。また、山車、芸能、芸能を載せた屋台という複合的な内容を持つことも地域的な特色を示している。これらことから、岩手県指定無形民俗文化財として指定することが適当である。

【指定基準】

- 1 風俗慣習のうち、次の各号の一に該当し、特に重要なもの。
  - (1) 由来、内容等において県民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの。
  - (2) 年中行事、祭礼、法会等の中で行われる行事で芸能の基盤を示すもの。



盛町五年祭（館山車）



盛町五年祭（大名行列）



盛町五年祭（権現舞）



盛町五年祭（囃子屋台と手踊り）

## 諮 問 物 件 調 書

種 別	無形民俗文化財(風俗慣習)
名 称 ・ 員 数	日高火防祭(ひたかひぶせまつり)
所有者(保持者・団体)の住所・氏名(名称)	岩手県奥州市水沢西町1番1号 日高神社火防祭保存会
文化財の所在場所	岩手県奥州市水沢日高小路
指 定 理 由	<p>日高火防祭は、日高神社の祭礼において各町組が火消しの旗印である「町印(ちょうじるし)」と「屋台囃」を奏でる「うちばやし」と「はやし屋台」を巡行させて火伏せを祈る行事である。芸能を載せた屋台を主とする火防祭は、奥州市、金ヶ崎町、北上市とその周辺地域に分布するが、日高火防祭はその形式において典型的である。</p> <p>奥州市水沢は水沢伊達氏の居城である水沢城をもとに展開した城下町であり、日高神社は弘仁元年(810)に創建とされる旧郷社で、中世から羽黒派の修験別当多宝院が神事をつかさどり、各時代の領主の崇敬を受けてきた。</p> <p>火防祭は水沢伊達氏の伊達宗景(1650～1675)が江戸の大火を教訓に始めさせたとも、享保20年(1735)の「水沢の大火」を経験した伊達村景(1690～1753)による江戸火消しの導入に伴って盛んになったともいわれるが、文献における祭りの初見は、「留守家年中行事記録」にある文化2年(1805年)の「火防加瀬踊(ひぶせかせおどり)」であり、これが火防祭のことと考えられる。</p> <p>祭りの日程は、もとは旧暦正月22日であったが、昭和45年(1970)に4月22日、平成8年(1996)から4月29日、令和4年(2022)から4月最終土曜日となっている。</p> <p>祭礼においては、立町(たちまち)組、柳町(やなぎまち)組、川口町(かわぐちまち)組、大町(おおまち)組、横町(よこまち)組、袋町(ふくろまち)組が、江戸時代の町火消の組の印が書かれた屋台「町印」、小太鼓、大太鼓、笛による「トットコメエ」といわれる囃子を奏でる屋台「うちばやし」、女兒らが小太鼓を打ち、笛、三味線で各町の「屋台囃」を奏でる大型の「はやし屋台」を巡行させる。近代に加わった城内組(じょうないぐみ)、吉小路組(きちこうじぐみ)、駅前三町組(えきまえさんちょうぐみ)は「はやし屋台」のみを運行させる。「トットコメエ」と「屋台囃」を総称して「日高囃」といい、昭和38年に「火防祭の「屋台囃」として県指定無形民俗文化財に指定されている。</p> <p>日高火防祭は旧城下町の町組などが「はやし屋台」を巡行させて屋台囃を奏でる祭りとして継承されてきたものであり、「火防」という地域の祭りの特徴を示すだけでなく、屋台に芸能を載せて巡行するという形式を継承している点においても貴重である。これらのことから、既指定の「火防祭の「屋台囃」を含め、「日高火防祭」として新たに岩手県指定無形民俗文化財として指定することが適当である。</p>

【指定基準】

- 1 風俗慣習のうち、次の各号の一に該当し、特に重要なもの。
- (1) 由来、内容等において県民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの。
  - (2) 年中行事、祭礼、法会等の中で行われる行事で芸能の基盤を示すもの。



日高火防祭（町印・うちばやし）



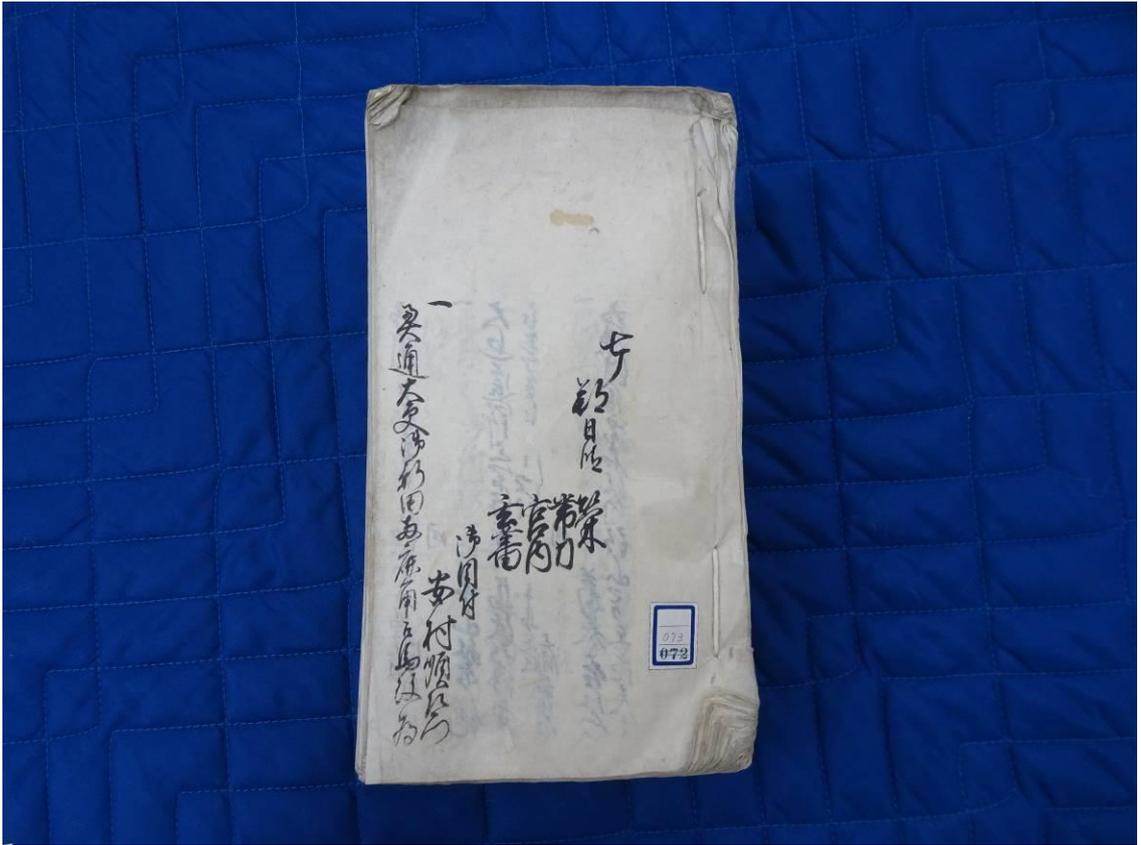
日高火防祭  
（町印・うちばやし・はやし屋台）



日高火防祭（はやし屋台）

## 諮 問 物 件 調 書

種 別	有形文化財（美術工芸品のうち古文書）
名 称 ・ 員 数	盛岡藩雑書 191 冊 ※1 冊を追加指定するもの (もりおかはんざっしょ)
所有者（保持者・団体）の 住所・氏名（名称）	盛岡市内丸 12 番 2 号 盛岡市
文化財の所在場所	盛岡市内丸 1 番 50 号 もりおか歴史文化館
指 定 理 由	<p>盛岡藩雑書は、盛岡藩の藩庁日記で、寛永21年（1644、正保元年）から天保11年（1840）までの190冊が、岩手県指定文化財に指定されている（平成5年6月4日指定、平成23年5月31日追加指定）。</p> <p>現在190冊が伝わっているが、明暦元年（1655）、同3年、万治2年（1659）、同3年、寛文4年（1664）、貞享3年（1686）、元禄元年（1688）、享保11年（1726）、宝暦4年（1754）、文政3～6年（1820～23）、天保元年（1830）の14年分の欠落がある。また、文政年間以降の表紙には「雑書下書」と記されており、清書して完成させる以前のものと考えられるが、価値は「雑書」と等しく、まとめて盛岡藩「雑書」として有形文化財に指定されている。</p> <p>今回新たに追加する簿冊1冊は、もりおか歴史文化館で「御側雑書」のうちの1冊として収蔵されてきた簿冊で、天保12年の7月から12月までの記事を収録した「雑書下書」である。表紙がないこともあり、家老席の「雑書」ではなく、側方の記録である「御側雑書」として収蔵されてきたが、収蔵館の学芸員から「雑書」と思しき簿冊がある、との情報が寄せられ、調査を行った結果、天保12年の2分冊のうち、7月から12月の記事を収録した「雑書下書」1冊であることが確認された。</p> <p>表紙はないものの、簿冊の形体が、「雑書下書」と同じく半紙判の縦帳であること、ほかの「雑書下書」と同じく1年を2分冊にしていること、記載形式や記事内容が家老席の「雑書」と同じであり、日付のところに記載されている人名が当時の家老（当時は老中）であって、側方ではなく家老席（表御用部屋）の記録であることがあきらかなこと、収録されている記事から天保12年の記録であることが確認できることなどから、「雑書下書」であると判断される。</p> <p>保存状態も良好であり、すでに有形文化財に指定されている盛岡藩雑書のうちの1冊に追加されるべき簿冊であり、その価値も同等であることが認められることから、岩手県指定有形文化財として指定することが適当である。</p> <p>（指定基準）</p> <p>第1 有形文化財指定基準</p> <p>古文書の部</p> <p>2 日記、記録類（絵図、系図類を含む。）は、その原本又はこれに準ずる写本で県の文化史上貴重なもの。</p> <p>4 古文書類、日記、記録類等で歴史的又は系統的にまとまって伝存し学術的価値の高いもの。</p>



盛岡藩雑書（天保 12 年）



盛岡藩雑書（天保 12 年）